

平成 31 年 4 月 2 日

美作市議会議長 鈴木悦子様

会派名 彩雲の会
経理責任者氏名 岡野鉄舟

平成 30 年度政務活動費収支報告書について

美作市議会政務活動費の交付に関する条例(平成18年美作市条例第18号)第7条第1項の規定により、別紙のとおり、平成 30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 30 年度政務活動費収支報告書

会派名 彩雲の会

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

項目	金額	備考
研究研修費	146,516	議員研修(三宮: 73,930 京都: 72,586)
調査旅費	87,342	カヤリン代 50,142 外
資料作成費	0	
資料購入費	112,887	本代購入 68,043 外
広報費	0	
広聴費	3,376	議会報告会 3,376
人件費	0	
事務所費	20,450	仁クリボノ 18,722 外
その他経費	3,402	名刺代 3,402
合計	373,973	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記入のこと。

3 残金

0 円



(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (彩雲の会)

※該当する使途項目に○

研究[○]研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 31 年 1 月 31 日 ~ 2 月 1 日	研修会受請代 (15000 x 4)	60,000
平成 31 年 1 月 31 日 ~ 2 月 1 日	佐用~三宮駅往復 (乗車券、特急券)	7,480
平成 31 年 1 月 31 日 ~ 2/1	宿泊代 (ウイングホテル又神戸三宮)	6,450
平成 30 年 4 月 19 日 ~ 20	財政集中研修、京都参加旅費 ① 4月19日(木) 2830 ② 4月20日(金) 2830	5,660
平成 30 年 4 月 19 日	「財政集中研修、京都」参加宿泊代	6,926
平成 30 年 4 月 19 日 ~ 4 月 20 日	研修会受請代 (15,000 x 4)	60,000
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		146,516

政務活動記録

会派 (彩雲の会)

活動年月日	平成31年1月31日 ~ 平成31年2月 / 日
場所	TKP三宮ビジネスセンター (神戸市中央区琴ノ緒町 5-4-8)
相手方 (対象者)	地方議員研究会
活動議員氏名	岡野鉄舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 地方議会議員を対象とした研修会</p> <p>2. 内容 自治体病院経営の研修 ① 1/31 (休) 自治体病院経営の最新情報 (国の医療政策と自治体病院) ② 2/1 (金) 人口減少時代の自治体病院経営 (所在の地域の自治体病院の経営診断)</p> <p>3. 結果・効果 人口減少を背景に、産業としての病院経営の在り方を勉強できた。</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
研修費	1/31 15000 x 2	(30,000)
	2/1 15000 x 2	
		計 60,000
交通費	佐用 ↔ 三宮駅 往復 (乗車券・特急券)	7,480
タクシー代		
宿泊費	グランドフロント又神戸三宮	6,450
	合計	73,930

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



城西大学

経営学部マネジメント総合学科

[REDACTED] (行政学)

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1
メール [REDACTED]

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

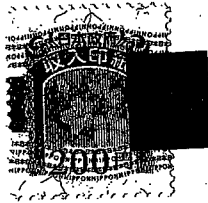
彩雲の会 岡野鉄舟 様

31年1月31日

★ **¥60,000**

但 1/31.2/1「激動の時代の自治体病院経営」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

UR 領 収 書 No. 1178-34

彩雲の会 岡野鉄舟 様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						7	4	8	0	

(D) 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいない) 旅行券/乗車券
 (E) 乗車券以外の消費税及び地方消費税 乗車券類
 (F) 乗車券以外の消費税及び地方消費税 乗車券類
 (G) 乗車券以外の消費税及び地方消費税 乗車券類

上記の金額を領収しました。

収入印紙 平成 27 年 1 月 27 日

西日本旅客鉄道株式会社

発行箇所 林野駅

(様式第11号)

口座振替用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雪の会)

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	振替額	摘要
19 128	HOTELS.COM (天満屋カード) 様	6450	1	1	6450	

6450



Hotels.com 確認番号 : 155363944518

予約: オンライン - 2019年01月28日(月曜日) 11時29分39秒 GMT+09:00



Official Stamp and Signature

領収書

請求先氏名: [REDACTED]

予約内容

お名前:	<u>Okano Tesshuu</u>	部屋タイプ:	Single Room, Non-Smoking
チェックイン:	2019年01月31日(木曜日)ホテルの詳細:		ヴィラフォンテーヌ神戸三宮
チェックアウト:	2019年02月1日(金曜日)		JP
宿泊日数:	1		神戸市
部屋数:	1		中央区旭通 4-1-4
			+810782245500

請求額:		JPY ¥
2019年01月31日(木曜日):		¥5,972
割引適用済み:		¥0
小計:		¥5,972
税金とサービス料:		¥478
合計:		¥6,450

地方議員研究会

激動の時代の自治体病院経営

in神戸

1月31日(木)

2月1日(金)

10:00~12:30

自治体病院経営最前線2018 —最新情報を伝授

- ・自治体病院経営をめぐる最新情報を伝授
- ・総務省の自治体病院政策はどのように動いているか
- ・目からウロコ、間違いだらけの自治体病院経営
- ・こうすれば自治体病院経営は改善する、ツボを伝授
- ・地方独立行政法人など経営形態変更は経営改善につながるか?

10:00~12:30

人口減少時代の 自治体病院経営

- ・本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすのか?
- ・常識を疑え!自治体病院の存在意義を再定義する
- ・医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授
- ・地域雇用の受け皿としての自治体病院
- ・人口減少時代における地方議会の果たす意義

14:00~16:30

国の医療政策と自治体病院 —病院生き残りの時代に対応するか?

- ・国の医療政策はどのように動くか?
- ・都道府県地域医療構想の意義は何か?
- ・2018年度診療報酬改定のポイント
- ・自治体病院経営の羅針盤としてのDPC
- ・診療報酬加算取得は自治体病院経営の最重要ポイント

14:00~16:30

あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2018年版

- ・2018年度における最新データに基づき、参加者の自治体病院の経営状況をリアル分析
- ・自治体病院経営の必須データである
地方公営企業年鑑とDPC調整係数を徹底解説
- ・医師給与の水準はどのくらいが望ましいのか、相場観を持つ
- ・徹底指南!こうすればあなたの自治体の病院の収益は改善する
- ・議会質問1回で数千万円単位の経営改善を実現する

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	1月31日(木)	2月1日(金)
10:00 ~ 12:30	<input type="checkbox"/> 自治体病院経営最前線2018 —最新情報を伝授	<input type="checkbox"/> 人口減少時代の 自治体病院経営
13:00 ~ 16:30	<input type="checkbox"/> 国の医療政策と自治体病院 —病院生き残りの時代に対応するか?	<input type="checkbox"/> あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2018年版

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます</small>	

開催所 TKP三宮ビジネスセンター
[4講座同場所] 〒651-0094 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町5-4-8

受講料 1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

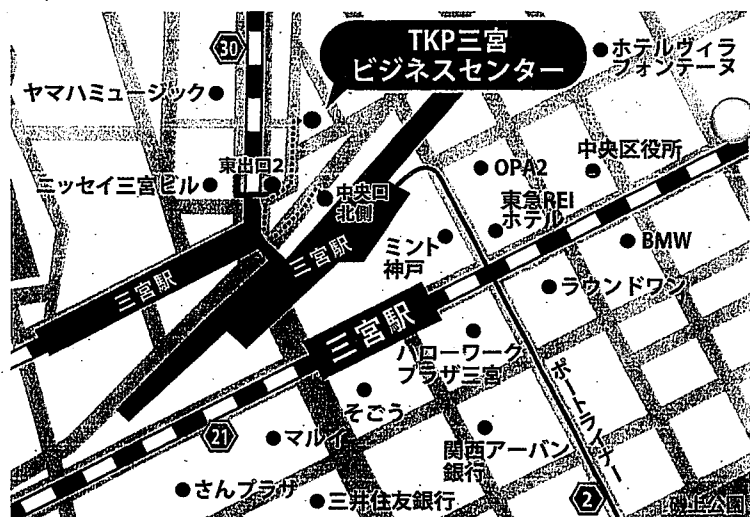
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

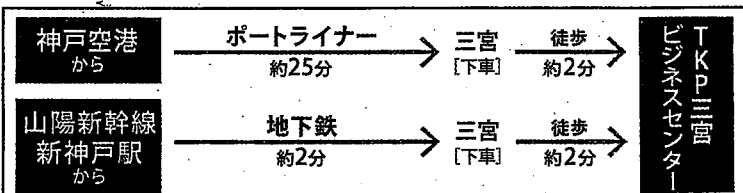
FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR神戸線三ノ宮駅より 徒歩2分 山陽新幹線 新神戸駅地下鉄で約5分
神戸空港 ポートライナーで約30分



※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動記録

会派 (彩雲の会)

活動年月日	平成 30年 4月 19日 ~ 平成 30年 4月 20日
場所	Xルパルク 京都 (京都市下京区)
相手方 (対象者)	地方議員研究会
活動議員氏名	岡野 鉄行
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 自治体財政の分析 (決算カード・財政状況資料集による)</p> <p>2. 内容 「あなたの街の自治体財政「見える化」研修I, 2 (4月19日) 「議員の基本「財政の比較分析の仕方」1, 2 (4月20日)</p> <p>3. 結果 財政の基本的事項が勉強でき、今後の議員活動に大変参考になった。</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
研究会受講代	15000円(1講座) x 4	60,000
調査旅費	2,830円 x 2 (4/19 2,830円 / 4/20 2,830円) (美作IC ↔ 京都駅 往復)	5,660
タクシー代		
宿泊費	岡山・美作IC 会館泊 (急用のため)	6,926
合計		72,586

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領 収 証

岡野 鉄舟 様 30年4月19日

★ ￥60,000

但 4/19 10:00~「あなたの街の自治体財政「見える化」研修1」
4/19 14:00~「あなたの街の自治体財政「見える化」研修2」
4/20 10:00~「議員の基本「財政比較分析の仕方」1」
4/20 14:00~「議員の基本「財政比較分析の仕方」2」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

領収書

岡野鉄舟様

ご利用年月日
2018年3月31日
ご利用金額
5,660円

ご購入商品
バス乗車券

西日本J.R
西津
2018.03.31 15:53

【ゆき】
バス往復乗車券

美作インター
4月19日 6時55分発
(西日本J.R)
京都駅烏丸口

津山EXP京都2号
1号車 2D席
大人 ¥*****-普通

予約No9033102839940-01
様

・指定便に限り有効です

払戻手数料(乗車日時基準
乗車時刻まで 100円

2830円

西日本J.R-西津1発行
18.03.31 15:53 27901

【かえり】
バス往復乗車券

京都駅烏丸口
4月20日 16時50分発
(西日本J.R)
美作インター

津山EXP京都5号
1号車 2D席
大人 ¥5,660-普通

予約No9033102839940-02
様

・指定便に限り有効です

払戻手数料(乗車日時基準
乗車時刻まで 100円

2830円

000283
西日本J.R-西津1発行
18.03.31 15:53 27902

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

BN: 53135

領 収 書

美作市議会議員 岡野鉄舟様

金額 ¥6926-

但し ご宿泊代として
上記金額正に領収いたしました

平成30年4月19日

印紙税法第5条第1号により収入印紙をはりません。

公立学校共済
Purity MAKIB
ピュアリティ
〒700-0907 岡山府
☎(086)

係

* 急用でございまして、4/19 岡山泊。住後は新幹線と使用。(自費で支払う。)

【制】 乗車券・新幹線自由席特急券/特定特急券

岡山 → 京都(市内)

乗車券 4月20日から3日間・自由席券 4月20日当日限り有効
¥7,010 内訳: 乗3,670・特3,340

乗車券は都区市内各駅下車前迄無効
特急券は途中出場できません。
指定席への変更は指定席特急料金との差額が必要 CO1
30.-4.19 京都駅F2 (4-夕)R208 30885-02 経1

【制】 乗車券・新幹線自由席特急券/特定特急券

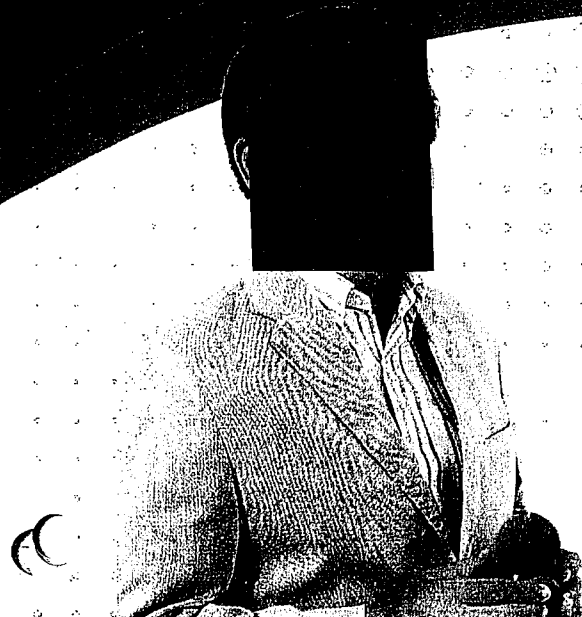
京都(市内) → 岡山

乗車券 4月19日から3日間・自由席券 4月19日当日限り有効
¥7,010 内訳: 乗3,670・特3,340

乗車券は都区市内各駅下車前迄無効
特急券は途中出場できません。
指定席への変更は指定席特急料金との差額が必要 CO1
30.-4.19 京都駅F2 (4-夕)R208 30885-01 経1

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。



財政 集中研修

in
京都

あなたの街の財政の
どこが問題なのか!
2日でわかる大人気セミナー

4月19日(木)

10:00~12:30

あなたの街の自治体財政 「見える化」研修1

参加自治体それぞれの決算カードを配布、解説

- ・あなたの街の決算カードをまず確認
- ・PDCA、施策の効果と改善について
- ・健全化判断比率と夕張市に学ぶ人口減少対策
- ・一般財源と特定財源を考える

14:00~16:30

あなたの街の自治体財政 「見える化」研修2

参加自治体それぞれの決算カードを配布、解説

- ・午前と午後の研修で自分の街の決算カードを見れるようになる!!
- ・減る税収と増える扶助費等の伸びを議員としてどうするか?
- ・フローとストックから見る財政状況の見方
- ・積立金現在高と市の借金の考え方

4月20日(金)

10:00~12:30

議員の基本 「財政比較分析の仕方」1

参加自治体それぞれの財政状況資料集を配布、解説

- ・あなたの街の財政状況資料集をまず確認
- ・あなたの街の財政は、全国でどの水準か? 県内でどの水準か?
- ・財政比較分析表の見方
- ・経常経費分析表の見方

14:00~16:30

議員の基本 「財政比較分析の仕方」2

参加自治体それぞれの財政状況資料集を配布、解説

- ・性質別歳出決算分析表の見方
- ・目的別歳出決算分析表の見方
- ・住民1人あたりのコストの全国比較
- ・財政課が教えてくれない現在の財政状況

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	4月19日(木)	4月20日(金)
10:00 12:30	<input type="checkbox"/> あなたの街の自治体財政 「見える化」研修1	<input type="checkbox"/> 議員の基本 「財政比較分析の仕方」1
13:00 16:30	<input type="checkbox"/> あなたの街の自治体財政 「見える化」研修2	<input type="checkbox"/> 議員の基本 「財政比較分析の仕方」2

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等是不しいことに同意して申込みます</small>	

開催所 **メルパルク京都**
[4講座同場所] 〒600-8216京都市下京区
東洞院通七条下ル
東塩小路町676番13

受講料 **1講座 15,000円(税込)**
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL **06-7878-6297**
FAX **06-7878-6308**
メール **mail@chihogiken.jp**

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR京都駅 烏丸中央口より徒歩1分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようくれぐれもご注意ください。

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (新雲の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 30年 6月 15日	クリーンセンター(3ヶ所)訪問お菓子代 (井原市3300円, 和気町1620円, 津山市3240円)	8,160
平成 30年 7月 30日	高梁市役所(市民生活部環境課) 訪問土産代	3,900
平成 30年 10月 9日	真庭市議会訪問 交通費(往復) (高速代)(1,130×2)	2,260
平成 30年 10月 26日	中国地方整備局訪問旅費(往) (大原駅 → 岡山駅 → 広島駅) 智頭線 新幹線	8,020
平成 30年 10月 26日	中国地方整備局訪問旅費(復) (広島駅 → 岡山駅 → 大原駅) 新幹線 智頭線	8,020
平成 30年 11月 16日	瀬戸内市役所(保健福祉部) 訪問土産代	2,590
平成 31年 1月 25日	真庭市役所(総務部財産活用課) 訪問土産代	2,590
平成 31年 1月 25日	真庭市役所(総務部財産活用課) 訪問交通費(高速代: 1130×2)	2,260
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		37,200

政務活動記録

会派 (彩霞の会)

活動年月日	平成 30 年 6 月 15 日 ~ 平成 30 年 6 月 15 日
場所	赤磐市クリーンセンター、和気町クリーンセンター、津山クリーンセンター
相手方 (対象者)	3施設担当職員
活動議員氏名	岡野鉄行
目的・内容 結果等	1. 目的 ごみ処理施設調査のため 2. 内容 県内3施設調査 ①赤磐市 ②和気町 ③津山市 3. 結果 別紙一覽表のとおり

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
土産代 (お菓子代)	赤磐市 3,300円	8,160円
	和気町 1,620円	
	津山市 3,240円	
タクシー代		
宿泊費		
合計		8,160円

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



岡山県 赤磐市
市民生活部 環境課



課長

大窄 暢毅

Nobukata Osako

〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344

TEL (086)955-1111(代表)

(086)955-5347(直通)

FAX (086)955-6860

E-mail: [REDACTED]



赤磐市役所

市民生活部 環境課

赤磐市環境センター

エコプラザあかいわ



Shinichi Chikatsune

技術副所長 近常 信一

〒709-0807 岡山県赤磐市津崎 1 9 7 - 1 番地

TEL 086(955)1560 FAX086(955)8707

E-mail: [REDACTED]



赤磐市役所

市民生活部 環境課

赤磐市環境センター

エコプラザあかいわ



Katsuki Tsuboi

主査技術員 坪井 克樹

〒709-0807 岡山県赤磐市津崎 1 9 7 - 1 番地

TEL 086 (955) 1560 FAX086 (955) 8707

E-mail: [REDACTED]



赤磐市役所 市民生活部

環境課 環境施設整備班

副参事 矢部 勉

〒709-0898

岡山県赤磐市下市 344

TEL (086) 955-2017・5347 FAX (086) 955-6860

E-mail: [REDACTED]



岡山県 和気町
民生福祉部 生活環境課
和気町クリーンセンター

所長 大田原 信隆

otawara nobutaka

〒709-0452

岡山県和気郡和気町益原1512-3

TEL 0869-92-0809

FAX 0869-92-0009

E-mail: [REDACTED]

津山圏域資源循環施設組合



〒709-4611

岡山県津山市領家1446

Te l : 0868-57-2221 Fa x : 0868-57-2223

E-mail: [REDACTED]

ごみ処理施設関係市町比較

施設概要		
契約方式		
契約内容	相手側	
	期間	
	契約金額	
	契約業務	
その他		

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新慶の会)

領 収 証

No. _____

岡野鉄舟様 3046150

★ 3300

岡山県美作市湯郷547
弘栄堂 電話 72-043

内 訳

税抜金額 _____

消費税額 (〃) _____

コクヨ 27-1036

2018年06月15日 (金)

領 収 証

岡野鉄舟様

¥1,620-

上記正に領収しました (消費税等 120円を含みます)

天満屋ハピーズ赤坂店
岡山県赤磐市町苅田809-1
TEL (086) 957-3454
*保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

印 紙

担当者

0003-1840-9130

2018年 6月15日

一連No021853
領収No000003

領 収 書

岡野鉄舟様

¥3,240-

内税対象計 8.0% ¥3,240-
内税 ¥240-

(但し として ました)

印刷面を内側に折
石の筆

印

岡山県久米郡
美咲町久木242-8
電話 (0868) 62-0020

政務活動記録

会派 (新風の会)

活動年月日	平成 30 年 7 月 30 日 ~ 平成 30 年 7 月 30 日
場所	高梁市役所 (市民生活部)
相手方 (対象者)	西井課長 (市民生活部環境課)
活動議員氏名	岡野鉄舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 高梁市の空き家対策の現状を調査する。</p> <p>2. 成果 「当市が、空き家の除去対策に国の有利な補助制度を取り入れている」との県の紹介を基に訪問。 この取り組みの前提として、「空き家除去対策基本計画」の作成が必要であり、当市は本年度を目途に作成するとの事であった。</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
土産代 (お菓子)	市民生活部環境課訪問 手土産代	3,300円
タクシー代		
宿泊費		
合計		3,300円

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



高梁市市民生活部環境課

課長 西 井 正 喜

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

TEL(0866)21-0259 Fax(0866)21-0423

E-mail: [REDACTED]

空き家バンク 利用しませんか

空き家を借りたい・買いたい・興味がある方

高梁市の「空き家バンク」利用してみませんか？

空き家を貸したい
売りたい



空き家バンク



情報収集・情報提供

空き家を借りたい
買いたい



空き家バンク利用者

高梁市

空き家バンク利用者

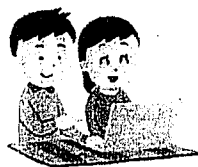
ホームページなどで
情報確認

「住もうよ高梁推進課」に
利用希望申込書を提出

希望物件の詳細情報を
「郵送」でお知らせ

所有者と直接交渉、結果を
「住もうよ高梁推進課」に連絡

(郵送可)



ご注意

※移住先での空き家の家財整理・改修などの助成金制度もございます。

高梁市は当事者間で行う交渉や契約などの仲介行為には一切関与出来ません。

交渉や契約に関するトラブルは、責任を持って当事者間で解決して下さい。

円滑な取引のため、専門家である不動産業者などの仲介を契約時にはオススメします。

【連絡先】 高梁市役所 住もうよ高梁推進課 0866-21-0282

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証		No. _____
岡野 鉄 舟 様		30年7月30日
★ 3,300		
〒 湯 郷		
上記正に領収いたしました		
内 訳	岡山県美作市湯郷547 弘栄堂 電話 72-04	
税抜金額		
消費税額(%)		
コフヨ 27-1036	[Redacted]	

政務活動記録

会派 (彩雲の会)

活動年月日	平成 30年 10月 9日 ~ 平成 30年 10月 9日
場所	真庭市役所(真庭市議会会議室 4階)
相手方(対象者)	真庭市議会議員, 市民
活動議員氏名	岡野鉄斗
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 真庭市議会立車の「政策討論会」を傍聴するため</p> <p>2. 内容 3常任委員会(定員)が各々3つのテーマを各表。議員全員が質疑 討議と実施。成果をとり、執行部に政策立案、提言を旨す。</p> <p>3. 成果 当市の議会基本条例に基づき「岡野の議会」を旨すもの。市民からの賛成と意気こみを感じられた。(真庭市議会27日、この為の上級づくりをすすめていく)</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額(円)
旅費 (交通費)	<p>高速料金</p> <p>往路: 勝央IC → 久世IC</p> <p>復路: 久世IC → 勝央IC</p>	<p>1,130</p> <p>1,130</p>
タクシー代		
宿泊費		
合計		2,260

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

平成30年度第1回 真庭市議会政策討論会

日時 平成30年10月9日(火)

午前9時30分～

場所 真庭市役所4階 委員会室

1 開 会

2 開会あいさつ(座長:議長)

3 討論テーマ

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)支援策 について
(文教厚生常任委員会提出)

(2) 水源の里 真庭の森林づくりについて (産業建設常任委員会提出)

(3) まにわにかえろう・のころう (総務常任委員会提出)

4 そ の 他

5 閉会あいさつ(副座長:副議長)

6 閉 会

9日の政策討論
一般傍聴者募る
11月10日 真庭市議会

真庭市議会は、市の課題や必要な施策を全議員で話し合い、政策として立案や提言を目的とする「政策討論会」を9日午前9時半から市役所で開く。一般傍聴もできる。

討論テーマは、放課後児童クラブ支援▽森林育成▽Uターン者増など人口減対策の3つ。産業建設など3常任委員会ごとに、関係団体との意見交換会などを通じてまとめた。

当日は政策の採用の可否について協議。後日、議会の総意で議案として本会議へ上程したり、執行部への提言につなげたりする。

討論会は、市議会が進める議会改革の一環で昨年に続き2回目。議員の政策立案力強化や議会に対する市民理解の醸成を狙い。傍聴の定員は先着約

20人。問い合わせは市議会事務局(0867-1272)。(小畑誠)

3案とも修正し再提示

真庭市議会が討論会
常任委提案の可否協議

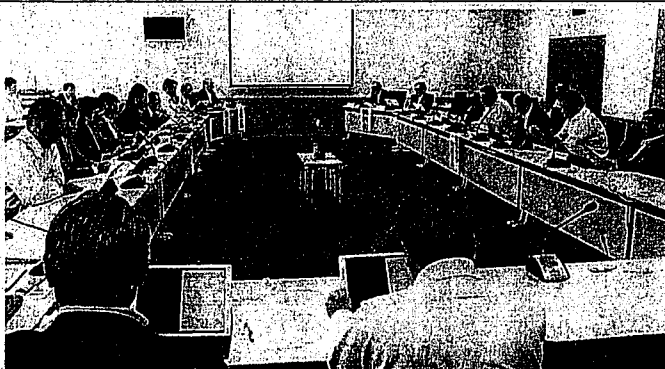
真庭市議会は9日、市執行部への政策立案や提言を目指す討論会を市役所で開き、3常

任委員会からの各提案について可否を協議。3案とも、この日の意

見を参考に、内容を修正し、29日の全員協議会で再提示することを決めた。

文教厚生委員は「放課後児童クラブ支援」産業建設委員は「森林育成」、総務委員は「Uターン者増など人口減対策」をテーマ

全森林所有者への森林管理に関する意向調査などを提示した産業建設委と、真庭をイメージした写真集配布などを挙げた総務委



各常任委員会が提案した政策の可否を協議する真庭市議会の様子。

見を参考に

放課後児童クラブの支援員確保策として、市職員の身分で採用することや、各クラブの運営指導や支援員募集を担う支援センターの設置を掲げた文教厚生委員の案に対しては、他議員から「(現行の公設民営から)公設公営に変えねば実現不可能。そのことを明記すべき」との声が相次いだ。

の案には、それぞれ対象を絞るべき」「動画配信の方が市外の若者にもPRできる」との指摘があった。

(小畑誠)

放課後児童ク充実を

真庭市議会 市長に提言書

り策も
く住
つ定
林者
森若

真庭市議会は8日、放課後児童クラブの充実に向けた支援策など3項目の提言書を太田昇市長に提出した。常任委員会で発議し、全議員参加の政策討論会でまとめたもので、今後の市政運営や施策に役立ててもらおう。

放課後児童クラブに関する支援策は、共働きの「水源の里真庭の森」への森林管理の意向調査を計画的に行うこと、

き世帯の増加でクラブのニーズが増しているとし、支援員を市職員として採用することや、センター設置などの公的支援充実を掲げ、将来的には公設公営を目指すとした。

他に、全森林所有者への森林管理の意向調査を計画的に行うこと、

長尾修議長と福島一則副議長が市長室を訪れ、提言書を手渡した。太田市長は「いずれの提言も市民のいろいろな意見を基に考案された重要な視点。関係部局で協議し、検討して

「林づくり」と、真庭の魅力を見つめ直してもらうための写真集と映像コンテンツ作成を挙げた「市出身の若者定住に向けた新たな施策」を盛り込んだ。



太田市長(右)に提言書を手渡す長尾議長(中央)と福島副議長

いく」と話した。政策提言は議会改革の一環で昨年度から始めた。3常任委員会から出された案を、10月9日の討論会で協議。指摘を踏まえて11部修正し、同20日の全員協議会です承された。(小泉潮)

政務活動記録

会派 (新雲の会)

活動年月日	平成 30年 10月26 日 ~ 平成 30年 10月26日
場所	国土交通省 中国地方整備局 (広島市中区江口) (堰)
相手方 (対象者)	實好建設専門官, 森本 課長 祐佐
活動議員氏名	岡野 鉄舟 (新雲会), 岩江 正行 (戦気)
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 公共工事における予定価格設定時の歩切り、予定価格と最低制限価格の関連性の調査を行うため。</p> <p>2. 内容 歩切り (市場の実勢を的確に反映した積算を行うことにより、積算した設計金額の一部を控除) による予定価格の切り下げが、公共工事の品質確保に与える影響に関する法律に違反することなどを調査。</p> <p>3. 結果 (成果) 直近の予定価格の設定、および最低制限価格との関係。競争入札と随意契約 (0000-0000方式) の総合価額競争入札との違いが</p>

上記活動に要した経費 別途ご記入

支出費目	内容	金額 (円)
電車賃	大原駅 → 広島駅 (往) (智頭線, 新幹線)	8020
	広島駅 → 大原駅 (復) (新幹線, 智頭線)	8020
宿泊費		
合計		16,040

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



国土交通省 中国地方整備局
建政部 計画・建設産業課

建設専門官

實好 徹

SANEYOSHI Tooru

〒730-0013

広島市中区上八丁堀2-15

Tel : 082-221-9231(内線 6143)

Fax : 082-511-6189

E-mail: [REDACTED]



国土交通省 中国地方整備局
建政部 計画・建設産業課

課長補佐

森 本 眞 宏

MORIMOTO Masahiro

〒730-0013

広島市中区八丁堀2番15号

Tel: (082)221-9231(代表)

Fax: (082)511-6189

E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「歩切り」の廃止による予定価格の適正な設定について

ご存知ですか？「歩切り」は違法です

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号。以下「品確法」という。）の改正（※）により、いわゆる「歩切り」による予定価格の切り下げは法律違反であることが明確になりました。（「歩切り」の違法性及び定義については裏面を参照）

（※） 衆・参両院ともに全会一致で可決・成立、公布・施行 H26. 6. 4

「歩切り」を根絶すべき、これだけの理由

住民のくらしと安全を支えるインフラのメンテナンスや災害対応を持続的に行うことは、自治体にとって今後ますます重要な課題となります。

改正品確法においては、インフラの将来にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、発注者の責務が大幅に拡充され、発注者は適切な積算により予定価格を適正に設定することとされました。

- 「歩切り」が行われると、予定価格が不当に引き下げられることにより、
- ・見積り能力のある建設業者が排除されるおそれがあること
 - ・ダンピング受注を助長し、公共工事の品質や安全の確保に支障をきたすこと
 - ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な適正な利潤を受注者が確保できないおそれがあること
 - ・下請業者や現場の職人へのしわ寄せ（法定福利費のカット等）を招くこと
- などが懸念され、インフラのメンテナンスや災害対応等、10年後、20年後の地域の維持に支障が出るおそれがあります。

また、予定価格が実勢価格と乖離することとなり、入札不調の発生につながるおそれもあります。

発注者は「歩切り」の根絶を！

「歩切り」には、以上のように多くの問題点があります。発注者は、「歩切り」の問題点と改正品確法の趣旨を十分理解し、将来にわたる品質や担い手の確保の観点を踏まえることなく「ただ安ければよい」としてきた、一部に残る意識や慣例を改めて、「歩切り」を廃止し、市場の実勢等を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定に取り組んでいかなければなりません。



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

発行 国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください

品確法改正

検索

平成26年12月

<http://www.mlit.go.jp/col/kouken/col/koukennewword.html>

「歩切り」について

「歩切り」とは・・・

『適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除する行為』（適正化指針（※））

市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより算定した設計書金額（実際の施工に要する通常妥当な工事費用）の一部を予定価格の設定段階で控除する行為

例）自治体財政の健全化や公共事業費の削減を目的に、設計書金額から一定額を減額して予定価格を決定 等

積算段階

（積算基準等による設計書金額の算定）

適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行うことが必要。

設計書金額（通常妥当な工事費用）算定

予定価格設定段階

（契約担当者等による予定価格の設定）

設計書金額と同額の予定価格を決定

設計書金額を減額して予定価格を決定

【減額の目的（例）】

- ・慣例 ・自治体財政の健全化 ・公共事業費の削減
- ・他の工事に充てる予算の捻出
- ・追加工事が発生した場合に議会手続きを経ずに変更契約を実施
- ・入札契約制度の透明性・公正性の確保等（次のケース）

- ・予定価格の漏洩を防ぐため、設計書金額にシステムで無作為に発生させた係数を乗じる
- ・事務の効率化のため、設計書金額の端数を切り下げ 等

「歩切り」に該当しない

通常は「歩切り」に該当

合理的かつ少額ならばやむを得ない場合がある

予定価格決定

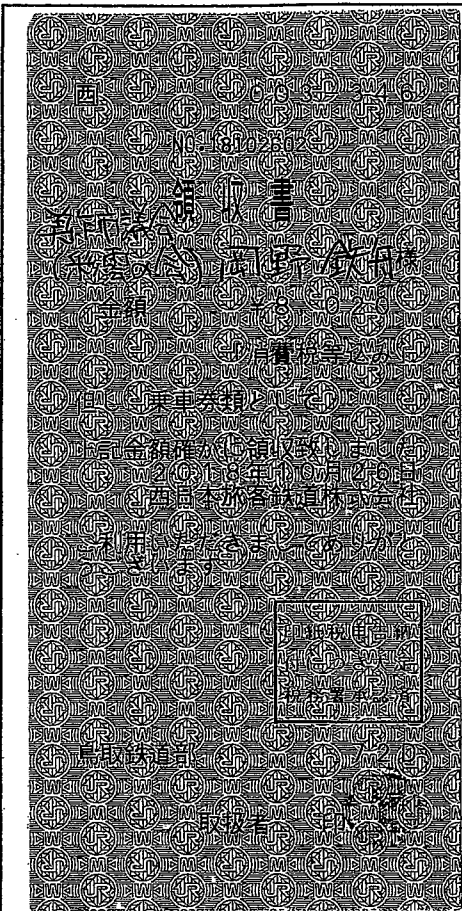
（※）公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（最終変更：H26.9.30閣議決定）

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雪の会)



領収書
Receipt
領収年月日 2018.10.26
金額 ¥8,020 (消費税等込)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30773 3枚)
西日本旅客鉄道株式会社
広島駅
広島駅F5発行 40774-01

新市議会議員
(新雪の会)
岡野 俊舟 様

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

(復: 広島駅 → 大原駅)

(往: 大原駅 → 広島駅)

政務活動記録

会派 (新雲の会)

活動年月日	平成 30 年 11 月 16 日 ~ 平成 30 年 11 月 16 日
場所	瀬戸内市役所 保健福祉部
相手方 (対象者)	瀬戸内市職員 浮田 福祉課長
活動議員氏名	岡野 鉄舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 瀬戸内市の手話言語条例の取組のため</p> <p>2. 内容 ・瀬戸内市手話言語条例の制定 (H30. 3月20日条例第8号) ・通訳者の配置 (H29年~1名) ・手話通訳者の養成講座 (H28~)、出前講座 (H30年~)</p> <p>3. 効果等 ・地域社会に手話を普及し、ろう者に対する理解を広げることで、ろう者どう者以外の者が共生できる「まちづくり」を実現する施策の内容が研究できたと。</p>

上記活動に要した経費

支出費目	内容	金額 (円)
お土産代	瀬戸内市 保健福祉部 (福祉課) 訪問土産 (お菓子)	2,590
タクシー代		
宿泊費		
合計		2,590

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等



瀬戸内市

保健福祉部 福祉課
課長

浮田 行裕
Ukida Yukihiro

〒701-4264
岡山県瀬戸内市長船町土師 277-4
TEL.0869-26-5941 FAX.0869-26-8002
Email [REDACTED]
URL <http://www.city.setouchi.lg.jp>



セトちゃん

○瀬戸内市手話言語条例

平成30年3月20日

条例第8号

手話は、音声言語とは異なり、手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語である。ろう者は、物事を考え、コミュニケーションを図り、お互いの気持ちを理解し合うために、また、豊かな社会生活を営むために必要な言語として手話を大切に育んできた。

しかしながら、これまで手話が言語として認められてこなかったことや、手話を使用できる環境が整えられてこなかったことなどから、ろう者は、必要な情報を得ることやコミュニケーションをとることができず、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。また、ろう者以外の者もろう者を理解する機会が少なく、お互いが十分に分かり合うことができなかった。

こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において手話は言語として位置付けられた。さらに、平成28年4月には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。しかしながら、手話に対する理解の広がりやいまだ感じる状況には至っていない。

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げ、地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができるまちを目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と普及の促進及び手話を使いやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もってろう者が自立した日常生活を営み、地域における社会参加に努め、全ての市民と相互に人格と個性を尊重し合いながら、心豊かに共生することができる地域社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 手話への理解の促進及び手話の普及は、手話が言語であることが認識され、ろう者が手話によるコミュニケーションを円滑に図る権利を有し、その権利が尊重されることを基本として行わなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念に基づき、手話に対する市民の理解を広げ、手話の普及及び手話を使いやすい環境構築のための施策を推進するものとする。

(市民の責務)

第4条 市民は、手話への理解を深め、市が推進する施策に協力し、ろう者が暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、手話への理解を深め、市が推進する施策に協力し、ろう者が利用しやすいサービスの提供と働きやすい環境を整備するための合理的な配慮を行うよう努めるものとする。

(施策の推進方針)

第6条 市長は、第3条の規定に基づき、施策を推進するための方針(以下「推進方針」という。)を策定するものとする。

2 推進方針の策定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 手話の意義及び基本理念に対する市民の理解の促進に関する事項
- (2) ろう者が地域社会において情報の取得及び手話の利用をしやすい環境の整備に関する事項
- (3) 手話による意思疎通支援に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

3 市長は、推進方針の策定及びこれに基づく施策の実施状況の点検、見直しのため、ろう者及び意思疎通支援者等との協議の場を設けるものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瀬戸内市手話言語条例に規定する施策を推進するための方針

平成30年9月11日

瀬戸内市手話言語条例（平成30年瀬戸内市条例第8号）第6条の規定に基づき、瀬戸内市における手話に対する市民の理解を広げ、手話の普及及び手話を使いやすい環境構築のための施策の推進方針を次のとおり定める。

1 施策の指針

地域社会に手話を普及し、ろう者に対する理解を広げることで、ろう者とろう者以外の者が共生できるまちづくりを実現するため、ろう者、意思疎通支援者その他関係者との連携を図り、具体的な方策を定めるとともに、これを推進することを目的とする。

2 具体的な推進方策

(1) 手話の意義及び基本理念に対する市民の理解の促進に関する事項

ア 手話が言語として認知され、市民や事業者の手話への理解が深まるよう、市広報紙やリーフレット等により啓発を行う。

イ 市民が手話に親しむことができるように、手話講座等を開催していく。

ウ 就学前教育保育施設や小中学校等にろう者及び手話通訳者等を講師として派遣し、手話の大切さを理解する機会を提供していく。

エ 事業者が行う手話に関する取組みに対し、支援していく。

(2) ろう者が地域社会において情報の取得及び手話の利用をしやすい環境の整備に関する事項

ア 市の行事等において、必要に応じ手話通訳を配するなど、合理的配慮を行う。

イ 市職員に対する手話講座を継続的に開催していく。 (H30～)

ウ 事業者が行う手話に関する取組みに対し、支援していく。

(3) 手話による意思疎通支援に関する事項

ア ろう者との交流活動の促進、広報活動の支援者として活躍が期待される手話奉仕員を養成していくため、手話奉仕員養成講座を継続的に開催する。

イ 手話による意思疎通支援者である手話通訳者等の派遣事業については、継続的に実施する。

ウ 手話通訳者の育成を支援していく。

(4) 市長が必要と認める事項

前3号に掲げるもののほか、市長は、手話を普及するために必要な施策を講じるものとする。

3 その他

(1) この方針は、各施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直すものとする。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領 収 証

No. 0265763

美作市議会議員(新雲の会) 岡野鉄舟様

2018年11月16日

収入印紙
(税抜5万円以上、
但しクレジット
でお支払い
の場合は不要)

金 額						円
				7	2590	

内 消費税等 191 円

但し お菓子代
(非課税 円) として

お買い上げありがとうございます。

上記金額正に 現金

カードにて領収致しました。
岡山県美作市豊国原1017-2
山陽マルナカ美作店
TEL (0869) 72-7300

AEON

承り係
[Redacted]

(注) 領収印及び承り係印のなきもの、金額訂正をしたものは無効です。

政務活動記録

会派 (新雲の会)

活動年月日	平成 31 年 / 月 25 日 ~ 平成 31 年 / 月 25 日
場所	真庭市役所 (総務部 財産活用課)
相手方 (対象者)	辻本貞明 評長, 坂本典明 主査
活動議員氏名	岡野 鉄 舟
目的・内容 結果等	<p>1. 目的 真庭市における指名競争入札制度の指名基準の決定内容 を勉強するため。</p> <p>2. 内容 (別添) 指名競争入札参加者の指名基準に関する規程及び取扱 規程を定め、市場産業の振興を図っている。</p> <p>3. 結果 真庭市とは異なり、法令の範囲内で指名基準の在り方を研究 公表し素晴らしいと感じた。</p>


上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
お土産 (お菓子代)	真庭市総務部 (財産活用課) 謝詞 お土産代	2,590
高運利用代	勝央IC → 久世IC (往) 勝央IC ← 久世IC (復)	1,130 1,130
タクシー代		
宿泊費		
合 計		4,850

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第13号 (他会派と合同で活動し、按分した経費がある場合)

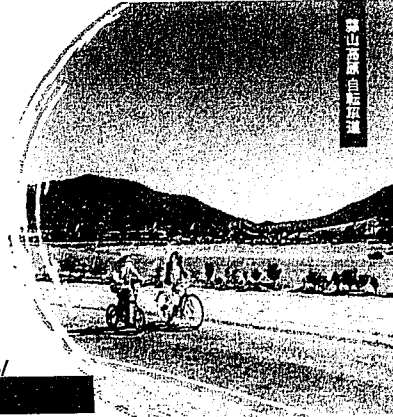
※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

 真庭市
総務部 財産活用課

課長
延本 貞明
Sadaaki Nobumoto

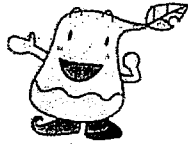
〒719-3292
岡山県真庭市久世2927番地2
TEL(0867)42-1174
FAX(0867)42-1119
<http://www.city.maniwa.lg.jp/>




真庭市

真庭市 総務部
財産活用課

主査 **坂本 典明**



真庭市観光キャラクター
「まにぞう」

〒719-3292
岡山県真庭市久世2927-2
TEL(0867)42-1174 FAX(0867)42-1119
[E-mail] 
[HP-URL] <http://www.city.maniwa.lg.jp>

○真庭市工事請負等契約指名競争入札参加者指名基準に関する規程

平成20年3月31日

告示第96号

(目的)

第1条 この告示は、本市が発注する工事の請負契約、測量、設計、地質調査等の委託契約(以下「工事請負等契約」という。)に係る指名競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)の指名について必要な事項を定めることにより、指名競争入札の厳正かつ公平な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 競争入札参加資格 市が発注する工事請負等契約に係る競争入札に参加するための資格をいう。
- (2) 格付 競争入札参加資格の業種ごとの等級をいう。
- (3) 等級区分工事 設計金額に応じて競争入札参加資格の等級を定めた工事をいう。
- (4) 発注工事等 市が発注する工事又は測量、設計、地質調査等の委託をいう。
- (5) 市内業者 競争入札参加資格の登録において、建設業法(昭和24年法律第100号)に定める市内の本店若しくは支店又は営業所等を登録している事業者をいう。

(指名の判断事項)

第3条 入札参加者の指名に当たっては、次に掲げる事項について調査し、発注工事等に係る適格性を判断するものとする。

- (1) 不誠実な行為の有無
- (2) 経営及び信用の状況
- (3) 指名及び受注の状況
- (4) 官公庁等における工事請負等契約の実績
- (5) 発注工事等に対する地理的要件
- (6) 発注工事等の施工についての技術的適性
- (7) 過去の発注工事等の施工成績
- (8) 技術者の状況

(指名方法)

第4条 入札参加者の指名は、次の基準に基づき、前条の規定により発注工事等に係る適格性を有すると判断した者について行うものとする。

- (1) 等級区分工事については、市が発注する工事の設計金額に対応する等級に属する者の中から指名する。
- (2) 等級区分工事以外の発注工事等については、設計金額に応じて、会社の規模、実績、完成工事高等から施工能力を調査して指名する。
2. 前項第1号の基準に該当する者が少数である場合又は特に必要がある場合は、同号の規定にかかわらず、入札参加者の10分の5程度で市が発注する工事の設計金額に対応する等級の直近上位又は直近下位の等級に属する者の中から指名することができる。
3. 特に緊急を要する工事、特別の技術を要する工事その他市が発注する工事の性質又は目的により第1項第1号及び前項の規定により難しい場合は、設計金額に対応する等級の2等級以上上位の等級に属する者の中から、前項に規定する入札参加者割合の範囲内で指名することができる。
4. 災害復旧工事、維持修繕工事及び振興局発注の設計金額130万円未満の工事の場合は、第1項第1号の規定にかかわらず地理的要件を考慮して、格付に関係なく指名することができる。

(指名の優先)

第5条 前条の指名を行う場合において、次に掲げる者については、他の者に優先して指名することができる。

- (1) 市内業者
- (2) 格付における点数の高い者
- (3) 過去の発注工事等の施工成績が優秀な者
- (4) 発注する工事が既に発注した工事と同一の業種で、かつ、関連する場合における当該工事の施工者

(指名数)

第6条 入札参加者を指名する数は、原則として次に掲げる設計金額の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。ただし、指名を受けた者が辞退した場合は、追加の指名は行わないものとする。

- (1) 設計金額3,000万円以上 10人以上
- (2) 設計金額3,000万円未満 8人以上
- (3) 設計金額700万円未満 5人以上

(指名の制限)

第7条 真庭市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止規程(平成18年真庭市告示第202号)に基づく指名停止の措置を受けている者については、入札参加者として指名することができない。

附 則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日告示第89号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

○真庭市指名競争入札参加者の指名に係る市内業者及び準市内業者の取扱規程

平成23年3月31日

告示第124号

(目的)

第1条 この告示は、真庭市工事請負等契約指名競争入札参加者指名基準に関する規程(平成20年真庭市告示第96号)に基づき本市が行う指名競争入札に係る参加者を市内業者及び準市内業者として取り扱うに当たり、必要な要件を明確にすることにより、公平かつ公正に指名業者の選定を行うことを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市内業者 常時契約を締結する事務所として市内に本店又は本社(以下「本店等」といい、建設工事にあつては、「主たる営業所」として建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による許可を受けていること。)を有している業者をいう。
- (2) 準市内業者 常時契約を締結する事務所として市内に支店、支社又は営業所(以下「支店等」という。建設工事にあつては、建設業法の規定による許可を受けていること。)を有している業者で、建設工事に係る場合にあつては従業員を5人以上、測量・建設コンサルタント業務に係る場合にあつては従業員を3人以上雇用しているものをいう。

(要件)

第3条 指名競争入札参加者を市内業者又は準市内業者として取り扱うに当たり必要な要件は、次に掲げる事項とする。

- (1) 市税の納税義務を果たしていること。
 - ア 法人にあつては、市内業者の場合、市内に本店等の法人登記がなされ、準市内業者の場合、市内に建設業法の許可を有する支店等が存在し、いずれも本市に納付すべき法人市民税が発生し、かつ、完納していること。
 - イ 個人にあつては、事業主が市内に住民登録を有し、本市に納付すべき市民税が発生し、かつ、完納していること。
- (2) 本店等又は支店等において請負契約の見積もり、入札、契約締結等請負契約の締結に係る実体的な行為を行い、契約締結が完結できること。
- (3) 本店等又は支店等の建物外部又は入口ドア等に看板を掲出し、独立した事務所として形態を整えていること。他社と同居的な間仕切りのみ形態は認めない。また、併用住宅の場合は、本店等又は支店等の実態を調査の上、総合的に判断する。
- (4) 本店等又は支店等に営業活動を行うことができる人的配置がされ、かつ、責任者が存在し、常駐していること。人的配置がなく、かつ、配置人員が他の事務所等と兼務となっていて、不在の状態が頻繁である場合は、認めない。
- (5) 建設工事にあつては、本店等又は支店等に登録業種に係る専任の技術者(建設業法第7条第2号に規定する技術者をいう。)を常駐で配置していること。
- (6) 本店等又は支店等に常時連絡が取れる体制となっていること。不在転送電話、単に取り次ぎ、単なる連絡員の配置は認めない。
- (7) 本店等又は支店等に、事務等を行うことができる什器、備品、複写機、通信機器等が具備されていること。

(実態調査)

第4条 市長は、前条の要件を満たしているかを確認するため、必要に応じ、実態調査を行うことができる。

(調査員)

第5条 前条の実態調査を行う調査員は、契約に係る事業主管課に所属する職員とする。
(調査員の職務)

第6条 調査員は、建設業法、真庭市財務規則(平成17年真庭市規則第54号)、審査規程等関係法令等を熟知するとともに、あらかじめ調査対象者の概要を入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により把握し、実態調査を効率的に実施しなければならない。

- 2 調査員は、実態調査に当たっては、厳正な態度を保持しなければならない。
- 3 調査員は、申請書の内容を客観的に確認するための実態調査であることを相手方へ説明しなければならない。
- 4 調査員は、実態調査に当たっては、その身分を証明する身分証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
- 5 調査員は、実態調査の結果判断については、現場では言及してはならない。
- 6 調査員は、実態調査の際、今後の指名、発注を予告するようなことはしてはならない。
(実態調査の方法)

第7条 実態調査は、原則として次のとおり行うものとする。

- (1) 調査員は、2名編成により、調査対象者の営業所を訪問し、申請書の写真と同一であることの調査を行うとともに、営業所への常駐者の有無を調査するものとする。
- (2) 調査員は、前号の調査の結果、営業所への常駐がある場合は、申請書と次に掲げる関係書類等との照合等により、業者調査表(様式第1号)に記載された項目、許可標識の設置状況及び建設業法等を遵守しているかを調査するものとする。
 - ア 出勤簿
 - イ 賃金台帳
 - ウ 社会保険標準報酬決定通知書等社会保険の加入及び納付状況が確認できるもの
 - エ 労災保険の加入及び納付状況が確認できるもの
 - オ 工事台帳
 - カ 公共料金の納付状況が確認できるもの
- (3) 調査員は、調査対象者の営業所を訪問した際に不在であった場合は、一定の期間において2回まで再度当該営業所を訪問し、常駐が確認できたときは、第1号及び第2号に掲げる調査を行うものとする。

(実態調査の中止)

第8条 調査員は、調査対象者から実態調査を拒まれたとき、又は調査対象者が実態調査に協力する意志がないと認められるときは、実態調査を中止し、その旨を契約に係る事業主管課長(以下「課長」という。)に報告しなければならない。

(実態調査結果の報告)

第9条 調査員は、第7条の規定により行った実態調査の結果を課長に報告しなければならない。

- 2 課長は、前条の規定による報告を受けたとき、及び前項の規定による報告により調査対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、業者調査報告書(様式第2号)を作成し、真庭市建設工事等競争入札指名委員会規程(平成19年真庭市告示第158号)第1条に規定する真庭市建設工事等競争入札指名委員会(以下「委員会」という。)の審査を受けなければならない。

- (1) 第7条第2号に掲げる事項に不備があるとき。
- (2) 第7条第3号の規定により再度営業所訪問を2回行った際に、いずれも不在で調査対象者と連絡が取れないとき。

(実態調査結果の審査)

第10条 前条第2項の業者調査報告書の提出を受けた委員会は、実態調査の結果の審査を行うものとし、審査の結果、調査対象者が市内業者又は準市内業者として不適正であると

認めるときは、充実すべき事項の解消がなされるまでの期間、指名を留保するものとする。

(審査結果の通知)

第11条 市長は、前条の規定により指名を留保した者に対しては、充実すべき事項を充実するよう指名留保通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

様式第1号(第7条関係)

業者調査表

部長	課長	GL	合 議	担当者
市内業者及び準市内業者の事業所調査（訪問用）結果について				
調査日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分			
事業所名	□工事 □コンサル			
所在地	真庭市	電話	-	
立会者		役職		
<p>■事業所認定要件の確認事項</p> <p>1. 社名が入っている看板又は表札が掲示されているか。 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>通行者からよく見える <input type="checkbox"/>通行者からよく見えない <input type="checkbox"/>無</p> <p>2. 営業許可を受けた内容を標識にして事業所内に掲出しているか。(工事業者のみ) <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>3. 事業所としての形態はどうか。 (1) 常時連絡が取れる場所としての事業所等を有しているか。 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>専用事務所 <input type="checkbox"/>作業併用 <input type="checkbox"/>マシン・アット <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>(2) 電話などの事務用品の状況はどうか。 <input type="checkbox"/>電話 (<input type="checkbox"/>伝送式 <input type="checkbox"/>留守番型 <input type="checkbox"/>普通型) <input type="checkbox"/>FAX <input type="checkbox"/>机 <input type="checkbox"/>椅子 <input type="checkbox"/>ソファー <input type="checkbox"/>書庫 <input type="checkbox"/>記録セット <input type="checkbox"/>PC <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>(3) 公共料金などの支払い状況はどうか。(領収書の有・無：名称・住所等確認のこと) <input type="checkbox"/>水道 <input type="checkbox"/>下水道 (<input type="checkbox"/>汲み取り式 <input type="checkbox"/>簡易水洗式 <input type="checkbox"/>水洗式) <input type="checkbox"/>電気 <input type="checkbox"/>ガス <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>4. 帳簿及び台帳等の設置・整理状況はどうか。 (1) 出勤簿 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 (2) 貸金台帳 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 (3) 工事台帳 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 (4) 社会保険・労災保険等の加入・納付状況 加入状況 <input type="checkbox"/>社会保険 (<input type="checkbox"/>加入 <input type="checkbox"/>未加入) <input type="checkbox"/>労災保険 (<input type="checkbox"/>加入 <input type="checkbox"/>未加入) 納付状況 <input type="checkbox"/>社会保険 (<input type="checkbox"/>確認 <input type="checkbox"/>未確認) <input type="checkbox"/>労災保険 (<input type="checkbox"/>確認 <input type="checkbox"/>未確認) (5) 経理台帳(取引関係が判明するもの) <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>5. 他企業が存在 (1) 敷地内に他企業が存在しているか。 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 (2) 建物内に他企業が存在しているか。 <input type="checkbox"/>有 (<input type="checkbox"/>独立した形態である <input type="checkbox"/>独立した形態でない) <input type="checkbox"/>無</p> <p>6. 倉庫・作業所・資材置場等の設置 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 (所在地)</p>				

■技術者及び事務職員の確認事項

- 1. 職員又は連絡員が配置されているか、 (□有 □無)
 - (1) 出勤状況 平常の勤務時間 (午前 ~午後)
 - (2) 出勤状況の把握措置
□語じていない □語じている (□出勤簿 □タイムレコーダー □その他 ())
 - (3) 所在地へ常駐している者の状況
□正規職員 (人) □非正規職員 (人)
 - (4) 所在地への未出勤者数
人
- 2. 職員等の住居 (離れも含む) を事務所としている場合、当該職員以外の職員及び連絡員が配置されているか、 (□有 □無)
- 3. 常駐責任者が配置され常駐できているか、 (□有 □無)
□営業所専任技術者 □営業所代表者 □正規職員 ()
□本府等との事務職員 ()
- 4. 常駐責任者の住所確認
□市内在住 □県内在住 () □県外在住 ()

■総合的所見

調査者 _____ 印

調査者 _____ 印

評価	適切	・	是正	・	取消
----	----	---	----	---	----

様式第2号(第9条関係)

様式第2号(第9条関係)

業者調査報告書

商号等	
代表者名	
所在地	
許業種	
事案発覚年月日	
事案の概要	
指名留保該当条項	

様式第3号(第11条関係)

様式第3号(第11条関係)

指名留保通知書

第 年 月 号 日

様

真庭市長 印

このことについて、真庭市は、真庭市指名競争入札参加者の指名に係る市内業者及び準市内業者の取扱規程に基づき、次のとおり決定したので通知する。

なお、今後は充実すべき事項を充実するとともに、今後の改善措置の詳細について報告してください。

1 指名留保の事由

2 指名留保の期間

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

No. 0276472

美作市議会議員選挙の会 岡野鉄舟様 2019年 1月 25日

金額	円	2590
----	---	------

内 消費税等 191 円

但し お菓子代 (非課税 円) として

ご購入ありがとうございます。
上記金額正に 現金

カードにて 領収致しました。

**岡山県美作市豊国1017-2
山陽マルナカ美作店**
TEL (0868) 72-7300

(注) 領収印及び承り係印のなきもの、金額訂正なきものは無効です。

取入印紙 (税抜5万円以上、但しクレジットでお支払いの場合は不要)

承り係

ご利用代金明細書 (お客様の個人情報保護のため、口座番号及び会員番号の一部を表示していません)

金融機関	支店
科目	口座No.
会員番号	

お支払日 31年 2月 25日 発行

お支払日 31年 3月 1日 お支払金額

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額	支払回数	お支払金額	(お支払い総額)		(内手数料)	
					現地通貨額	通貨別	現金/トク/領収書	換算
4708 0100 1963 4---	岡野 鉄舟 様							
31 125 ETC 中国支社		1130	1	1130	自勝央	至久世	普通車	
31 125 ETC 中国支社		1130	1	1130	自久世	至勝央	普通車	

備考の○印はポイントの対象利用となります。 お支払金額合計

【ご利用明細のご説明】 <ご利用日> 前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。 <支払い区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ホ=ホーナス=一括払い 等 <今回回数> 今回のお支払いの回数を指してあります。 海外買物ご利用代金は、各店のVISAセンター/マスターカードセンターから米国の決済センターにデータが送信した時点で、VISA/マスターカードが指定するレートに、当方が海外利用にかかる事務処理経費として1.6プラスしたレートで日本円に換算されます。(他外キャッシングサービスは左記の計算を含まません) ご利用になった日のレートではありませんので、ご了承ください。

(様式第2号)

政務活動記録 (ガソリン代)

会派 (彩雲の会)

活動議員氏名	岡野 鉄 舟	
月毎の支払集計額 (円)		
4月		16,533
5月		5,194
6月		8,813
7月		8,833
8月		10,547
9月		6,568
10月		11,113
11月		5,820
12月		11,094
1月		3,336
2月		3,062
3月		9,371
合計	①	100,284
該当経費 (①×按分率1/2、ただし年額上限120,000円)		50,142

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

NO1

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (料雲の会)

<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>(有) 安東石油 岡山県赤磐市稲崎36-2 TEL:0869-54-0255</p> <p>18年 4月 2日 15時40分 伝票No9655 (現金払)</p> <p>上 様</p> <p>レギュラ レンNo 2(N-4)¥ 30.081/個 @133 ¥4,000</p> <p>合 計 ¥4,000 (内消費税等 ¥296)</p> <p>預り金 ¥4,000 約 銭 ¥0</p> <p>4-895275-90009-0000 2 4327-200000</p>	<p style="text-align: center;">コスモ石油</p> <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インターSS 岡山県美作市豊国原457-1 TEL:0868-72-0076 SS-174229</p> <p>30年04月12日 13:04 伝票No.0179</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 お買上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン 内F08 ¥4059 数量 29.63L 単価 @137</p> <hr/> <p>合計 ¥4,059 (内ガソリン税 @53.8 ¥1594) (内消費税等 ¥301) 承認No. 0007718273 支払方法 通常 伝票No. 179 1-1 00906 03 30/04/12</p>	<p style="text-align: center;">コスモ石油</p> <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インターSS 岡山県美作市豊国原457-1 TEL:0868-72-0076 SS-174229</p> <p>30年04月27日 15:23 伝票No.0006</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 お買上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン 内F14 ¥5391 数量 38.51L 単価 @140</p> <hr/> <p>合計 ¥5,391 (内ガソリン税 @53.8 ¥2072) (内消費税等 ¥399) 承認No. 0007754332 支払方法 通常 伝票No.0006 1-1 00031 05 30/04/27</p>
<p style="text-align: center;">コスモ石油</p> <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インターSS 岡山県美作市豊国原457-1 TEL:0868-72-0076 SS-174229</p> <p>30年04月14日 12:29 伝票No.0213</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 お買上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン 内F05 ¥3083 数量 22.67L 単価 @136</p> <hr/> <p>合計 ¥3,083 (内ガソリン税 @53.8 ¥1220) (内消費税等 ¥228) 承認No. 0007711111 支払方法 通常 伝票No.0213 1-1 01080 02 30/04/14</p>	<p style="text-align: center;"><u>4A/B</u></p> <p>4/2 4,000円</p> <p>4/14 3,083円</p> <p>4/12 4,059円</p> <p>4/27 5,391円</p> <hr/> <p>計 16,533円</p>	

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インターSS
岡山県美作市豊国原457-1
TEL:0868-72-0076 SS-174229

30年06月04日 10:42 伝票No.0157

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
お買上 オーバス

11200
レギュラーガソリン 内F08 ¥4000
数量 27.21L
単価 147

合計 ¥4,000

(内消費税 253.8 ¥1464)
(内消費税等 296)

承認No.0007702366
支払方法 通常
伝票No0157 1-1 00789 03 30/06/04



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インターSS
岡山県美作市豊国原457-1
TEL:0868-72-0076 SS-174229

30年06月20日 17:12 伝票No.0239

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
お買上 オーバス

11200
レギュラーガソリン 内F05 ¥4879
数量 33.19L
単価 147
単価値引 2 -66

合計 ¥4,813

(内消費税 253.8 ¥1786)
(内消費税等 357)

承認No.0007754550
支払方法 通常
伝票No0239 1-1 01196 02 30/06/20

6月分

6/4 4,000

6/20 4,813

計 8,813



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インターSS
岡山県美作市豊国原457-1
TEL:0868-72-0076 SS-174229

30年05月15日 18:22 伝票No.0057

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
お買上 オーバス

11200
レギュラーガソリン 内F02 ¥5194
数量 36.32L
単価 143

合計 ¥5,194

(内消費税 253.8 ¥1954)
(内消費税等 385)

承認No.0007798908
支払方法 通常
00288 01 30/05/15

5月分

5/15 5,194円

計 5,194円

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インターSS
岡山県美作市豊国原457-1
TEL:0868-72-0076 SS-174229

30年07月01日 09:44 伝票No.0043

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
お買上 オーパス

11200
レギュラーガソリン 内F05 ¥3557
数量 24.53L
単価 @145

合計 ¥3,557
(内ガソリン税 @53.8 ¥1320)
(内消費税等 ¥263)

承認No.0007735073
支払方法 通常
伝票No0043 1-1 00216 02 30/07/01



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2018年08月01日 13:17 伝票No.0091
通番2573

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーパス

11200
レギュラーガソリン P05 ¥5024
数量 34.41(L)
単価 @146
当選単価値引 @2 -69

合計 ¥4,955
(内ガソリン税 @53.8 ¥1851)
(内消費税等 ¥367)

承認No.0007710252
支払方法 通常
0559-0559 02 2018/08/01



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インターSS
岡山県美作市豊国原457-1
TEL:0868-72-0076 SS-174229

30年07月17日 13:10 伝票No.0193

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
お買上 オーパス

11200
レギュラーガソリン 内F11 ¥5276
数量 36.14L
単価 @146

合計 ¥5,276
(内ガソリン税 @53.8 ¥1944)
(内消費税等 ¥391)

承認No.0007716615
支払方法 通常
伝票No0193 1-1 00968 04 30/07/17



納品書 (領収書)

(有) 豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2018年08月15日 16:11 伝票No.0020
通番2657

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーパス

11200
レギュラーガソリン P05 ¥5631
数量 38.57(L)
単価 @146
当選単価値引 @1 -39

合計 ¥5,592
(内ガソリン税 @53.8 ¥2075)
(内消費税等 ¥414)

承認No.0007779389
支払方法 通常
4705-4705 02 2018/08/15

7月分

3,557
5,276
8,833





8月分

4,955
5,592
10,547

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

 <p>納品書 (領収書) 2018年09月16日 10:05</p> <p>売上 現金フリー 様 M 90-200-012-000000-1 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 23 0110-00 レギュラーガソリン P-02 12.90L * 155円 ¥2,000 (内ガソリン税53.80円 ¥694) 合計 ¥2,000 (内消費税等(8.00%) ¥148) 釣銭 1万:8000 5千:3000 3千:1000 現金でも買上げの場合は領収書がききとります。</p> <p>東真産業株式会社 蒜山SS 岡山県 真庭市 蒜山中福田361-9 TEL:0867-66-3039 SS-303136 ネットNo 0225-01 データNo4584-4585 004 2018/09/16</p>	 <p>納品書 (領収書) 今日はタイヤがお買い得</p> <p>(有)豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年09月24日 08:45 伝票No.0115 通番2619</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーパス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P05 ¥4568 数量 30.25(L) 単価 @151</p> <p>合計 ¥4,568 (内ガソリン税 @53.8 ¥1627) (内消費税等 ¥338) 承認No.0007767667 支払方法 通常 5243-5243 02 2018/09/24</p>	<p>9A分</p> <p>2,000</p> <p>4,568</p> <hr/> <p>6,568</p>
 <p>納品書 (領収書)</p> <p>(有)豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年10月10日 15:15 伝票No.0216 通番2696</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーパス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P05 ¥5905 数量 37.85(L) 単価 @156 当選単価値引 @2 -76</p> <p>合計 ¥5,829 (内ガソリン税 @53.8 ¥2036) (内消費税等 ¥432) 承認No.0007778308 支払方法 通常 9442-9442 02 2018/10/10</p>	 <p>納品書 (領収書)</p> <p>(有)豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年10月30日 09:51 伝票No.0122 通番3783</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーパス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P11 ¥5284 数量 34.31(L) 単価 @154</p> <p>合計 ¥5,284 (内ガソリン税 @53.8 ¥1846) (内消費税等 ¥391) 承認No.0007760800 支払方法 通常</p>	<p>10A分</p> <p>5,829</p> <p>5,284</p> <hr/> <p>11,113</p>

領収書用貼付用紙

NO 5

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

<p>コスモ石油</p> <p>納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年11月17日 13:31 伝票No. 0239 通番2532</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P05 ¥5820 数量 39.06(L) 単価 @149</p> <p>合計 ¥5,820 (内消費税 @53.8 ¥2101) (内消費税等 ¥431) 承認No. 0007793137 支払方法 通常 9869-9869 02 2018/11/17</p>	<p>コスモ石油</p> <p>納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年12月04日 17:13 伝票No. 0040 通番2373</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P02 ¥5716 数量 38.62(L) 単価 @148</p> <p>合計 ¥5,716 (内消費税 @53.8 ¥2078) (内消費税等 ¥423) 承認No. 0007758135 支払方法 通常 4867-4867 01 2018/12/04</p>	<p>11A分 <u>5,820</u></p> <p>12A分 5,716 <u>5,378</u></p>
	<p>コスモ石油</p> <p>納品書 (領収書)</p> <p>(有) 豊国石油 美作インター 岡山県美作市 豊国原 457-1 TEL:08687-2-0076 SS-174229</p> <p>2018年12月19日 16:06 伝票No. 0020 通番2678</p> <p>コスモ・ザ・カード 様 XXXXXXXXXXXX1608 売上 オーバス</p> <p>11200 レギュラーガソリン P05 ¥5416 数量 37.61(L) 単価 @144 当選単価値引 @1 -38</p> <p>合計 ¥5,378 (内消費税 @53.8 ¥2023) (内消費税等 ¥398) 承認No. 0007775284 支払方法 通常 9546-9546 02 2018/12/19</p>	<p><u>11,094</u></p>

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



納品書 (領収書)

(有)豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2019年01月05日 08:38 伝票No.0114
通番2453

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーバス

11200
レギュラーガソリン P02 ¥3336
数量 23.83(L)
単価 @140

合計 ¥3,336
(内消費税 @53.8 ¥1282)
(内消費税等 ¥247)
承認No.0007702013
支払方法 通常
4791-4791 01 2019/01/05

1月分

3,336円



納品書 (領収書)

(有)豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2019年02月20日 17:03 伝票No.0285
通番3708

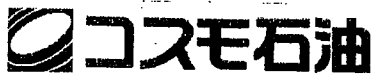
コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーバス

11200
レギュラーガソリン P11 ¥3108
数量 22.85(L)
単価 @136
当選単価値引 @2 -46

合計 ¥3,062
(内消費税 @53.8 ¥1229)
(内消費税等 ¥227)
承認No.0007705293
支払方法 通常
8524-8524 04 2019/02/20

2月分

3,062円



納品書 (領収書)

(有)豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2019年03月06日 15:56 伝票No.0010
通番2768

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーバス

11200
レギュラーガソリン P05 ¥4836
数量 35.56(L)
単価 @136
当選単価値引 @3 -107

合計 ¥4,729
(内消費税 @53.8 ¥1913)
(内消費税等 ¥350)
承認No.000772964
支払方法 通常
2612-2612 02 2019/03/06



納品書 (領収書)

(有)豊国石油
美作インター
岡山県美作市 豊国原
457-1
TEL:08687-2-0076 SS-174229

2019年03月20日 16:13 伝票No.0266
通番2735

コスモ・ザ・カード 様
XXXXXXXXXXXX1608
売上 オーバス

11200
レギュラーガソリン P05 ¥4676
数量 34.38(L)
単価 @136
当選単価値引 @1 -34

合計 ¥4,642
(内消費税 @53.8 ¥1850)
(内消費税等 ¥344)
承認No.0007713241
支払方法 通常
6644-6644 02 2019/03/20

3月分

(4729
4,642
9,371

(様式第4号)

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (新雲会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 30年 4月 20日	「地方議員のための役所と勤労 賃金のしかた」	2,400
平成 30年 4月 27日	「新版逐条 ^(学陽書房) 地方自治法 第9次改訂版	16,200
平成 30年 5月 2日	指定管理者制度運用のツボ	2,571
平成 30年 5月 2日	ひろめたこの人類学	1,836
平成 30年 5月 9日	地方議会事務提要	29,160
平成 30年 10月 8日	条例立案の教科書	2,700
平成 30年 10月 8日	地方公営企業法	3,888
平成 30年 10月 22日	熱海の奇蹟 ^(地政学) 活性化法	1,512
平成 30年 10月 26日	自治体病院経営 ハンドブック	4,860
平成 30年 12月 14日	Q&A 住民監査請求 ハンドブック	2,916
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		68,043

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

No. 03462053

領 収 書

2018年4月27日

岡野鉄舟 様

¥16,200-

但『新版 逐条地方自治法<第9次改訂版>』代として
上記の通り領収いたしました。

収 入
印 紙

東京都千代田区

株式 学
会社

代表取締役社長

電話 03(3261)1111

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役 成吉 弘次
社長

収
入
印
紙

岡野 鉄舟

様

¥ 29,160.-

30年 5月 9日

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。 金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

領収証番号

180515-3009

取扱者

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
地方議会事務提要			29160	29160	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

101

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新慶の会)

領 収 証

美作市議会議員 岡野鉄舟様

30年4月20日

★

¥2,400

但「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」
書籍代として

地方議員のための役所を
動かす質問のしかた

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

領収証番号:000000819

2018年05月02日 No.06-000021647

領収証

岡野鉄舟

様

金額

¥2,571-

(内クレジットカード利用計 ¥2,571(内消費税等 ¥190))
(内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0))

但し

指定管理名刺用紙の活用

上記正に領収いたしました。

丸善 岡山シンフォニービル店

〒700-0822岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル地下1F

電話086-233-4640

領収証番号:000003636

2018年05月02日 No.08-000091466

領収証

岡野鉄舟

様

金額

¥1,836-

(内クレジットカード利用計 ¥1,836(内消費税等 ¥136))
(内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0))

但し

書籍(うしろめたの人類学) 代

上記正に領収いたしました。

丸善 岡山シンフォニービル店

〒700-0822岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル地下1F

電話086-233-4640



領収書用貼付用紙

103

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

領収証

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

領収証番号:000002547

2018年10月08日 No.06-000074131

金額

¥6,588-

(内クレジットカード利用計 ¥6,588(内消費税等 ¥488))
(内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0))

但し、条例立案の教科書の地方公営企業法。
¥2,700 ¥3,888

上記正に領収いたしました。
丸善 岡山シンフォニービル店
〒700-0822岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル
電話086-233-4640

0001-1494

2018年10月22日月曜日

領収証

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

¥1,512-

(消費税 ¥112)

但し、本代 郵送の奇時。
〒707-0003 美作市明見172-2
中島書店美作店 TEL0868-72-8185
*保管上のお願

担当者

領収証No 1931

財布等で保管される場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証

美作市議会議員 岡野鉄舟 様

¥4,860-

但し、80.10.26日 上記正に領収いたしました。
書籍代として 自営 岡野鉄舟 様
〒730-0012 茨城市中央区本八下町
株式会社 茨城県官報販
TEL 082-962-3570 FAX 082-51-
取込印

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領収証

彩雲の会

領収証番号:000012003

2018年12月14日 No.07-000328890

美作市議会議員 岡野 鉄舟 様

金額 ¥2,916-

(内クレジットカード利用計 ¥2,916(内消費税等 ¥216))
(内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0))

但し

音響V(D&A銀器互換孔)

上記正に領収いたしました。
丸善 岡山シンフォニービル店
〒700-0822岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル地下1階
電話086-233-4640



(様式第4号)

NO1

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (新選会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 30年 4月 30日	朝日新聞	3,093
平成 30年 5月 30日	朝日新聞	3,093
平成 30年 6月 27日	朝日新聞	3,093
平成 30年 7月 29日	朝日新聞	3,093
平成 30年 8月 3日 (7月分)	赤旗	823
平成 30年 8月 30日	朝日新聞	3,093
平成 30年 8月 31日	赤旗	823
平成 30年 9月 30日	朝日新聞	3,093
平成 30年 9月 29日	赤旗	823
平成 30年 10月 29日	朝日新聞	3,093
平成 30年 10月 26日	赤旗	823
平成 30年 12月 / 日	朝日新聞	3,093
合計		

小計 28,036

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第4号)

NO 2

政務活動記録 (資料購入費)

会派 (新雲の会)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
平成 30年 11月 27日	赤旗	823
平成 30年 12月 29日	朝日新聞	3,093
平成 30年 12月 23日	赤旗	823
平成 31年 1月 27日	朝日新聞	3,093
平成 31年 1月 25日	赤旗	930
平成 31年 2月 28日	朝日新聞	3,093
平成 31年 2月 25日	赤旗	930
平成 31年 3月 31日	朝日新聞	3,093
平成 31年 9月 25日	赤旗	930
平成 年 月 日		
平成 年 月 日	小計	16,808
平成 年 月 日		
合計		44,844

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

NO1

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 30 年 4 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

11-24-0026-00

ご購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093

朝日新聞

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

領収印

領収 30年 4月 30日



領収書

平成 30 年 4 月分

岡野 鉄舟 様

11-24-0007-00

ご購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093

山陽新聞朝刊

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

領収印

領収 30年 4月 30日



領収書

平成 30 年 5 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

11-24-0026-00

ご購読紙	部数	金額
朝日新聞	1	3,093

朝日新聞

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4

☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年 5月 30日



領収書

平成 30 年 5 月分

岡野 鉄舟 様

11-24-0007-00

ご購読紙	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093

山陽新聞朝刊

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所

所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4

☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年 5月 30日

領収書用貼付用紙

NO2

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



領収書

平成30年6月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

ご購読紙 部数 金額 11-24-0026-00

朝日新聞 1 3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収30年6月27日



領収書

平成30年6月分

岡野 鉄舟 様

ご購読紙 部数 金額 11-24-0007-00

山陽新聞朝刊 1 3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収30年6月27日



領収書

平成30年7月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

ご購読紙 部数 金額 11-24-0026-00

朝日新聞 1 3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収30年7月29日



領収書

平成30年7月分

岡野 鉄舟 様

ご購読紙 部数 金額 11-24-0007-00

山陽新聞朝刊 1 3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収30年7月29日

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

NO3

会派 (彩雲の会)

日本共産党発行の **しんぶん赤旗** 領収書

岡野 鉄舟 様

新聞・雑誌名	部数	金額	823 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823	

2018年 7月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

H30
領収日 8/3 扱者



領収書

平成 30 年 8 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

ご購読紙	部数	金額	11-24-0026-00
朝日新聞	1	3,093	

合計

(税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年 8月30日



領収書

平成 30 年 8 月分

岡野 鉄舟 様

ご購読紙	部数	金額	11-24-0007-00
山陽新聞朝刊	1	3,093	

合計

(税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30年 8月30日

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

岡野 鉄舟 様

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

NO 4

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 30 年 9 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

購読紙名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30 年 9 月 20 日



領収書

平成 30 年 9 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

購読紙名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707

領収印

領収 30 年 9 月 20 日

岡野 鉄舟 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

823円

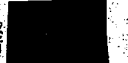
2018年 9月分

上記の金額が正しいことを
お確かめください。
美作東備地区委員会
〒708-0013
津山町三宮1294-1
TEL: 0868-28-7260

領収日

9/29

担当者



(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

205

会派 (彩雲の会)

領収書
平成 30 年 10 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00		
新聞・雑誌名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707 領収 30 年 10 月 29 日

領収印

領収書
平成 30 年 10 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00		
新聞・雑誌名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 7 1 8 - 4
☎ 0868-62-0707 領収 30 年 10 月 29 日

領収印

岡野 鉄舟 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
合 計 (税込)		823 円
2018 年 10 月分		
美作東備地区委員会 〒708-0013 鞆山町三信 294-1 TEL 0868-28-7260		
領収日	10/26	扱者

(様式第10号)

no6

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会 (彩雲の会)



領収書

平成30年11月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

購読紙名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 20年 12月 / 日

領収印



領収書

平成30年11月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

購読紙名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下718-4

☎ 0868-62-0707

領収 20年 12月 / 日

領収印

岡野 鉄舟 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

823円

2018年 11月分

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。
美作東備地区委員会
〒703-0018
津山市三信1292-1
TEL: 0868-28-7260

領収日

11/27

扱書

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 30 年 12 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

新聞・雑誌名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年12月29日

領収印



領収書

平成 30 年 12 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

新聞・雑誌名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之
久米郡美咲町大戸下 718-4

☎ 0868-62-0707

領収 30年12月29日

領収印

岡野 鉄舟 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	823	

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

823円

2018年 12月分

美作市議会
〒708-0013
津山市三宮1294-1
TEL:0868-28-7260

領収日

12/23

扱者

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雨会)



領収書

平成 31 年 1 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

品名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印



領収書

平成 31 年 1 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

品名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合計 (税込)		3,093

毎度ご愛読ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柘原・湯郷販売所
所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下718-4
☎ 0868-62-0707

領収印

岡野 鉄舟 様

新聞雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 930

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

930円

2019年 1月分

上記の金額は消費税別です。
美作東備地区委員会
〒708-0018
津山市三宮1294-1
TEL-0868-28-7260

領収日 1/25 投書

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)



領収書

平成31年2月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

新聞・雑誌名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛顧ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 山陽部 山陽部販売所
所長 宮崎 保之
公米郡美咲町大戸下7-18-4
TEL: 0868-62-0707



領収書

平成31年2月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

新聞・雑誌名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093

合計 (税込) 3,093

毎度ご愛顧ありがとうございます。
上記の通り領収いたしました。
山陽新聞 山陽部 山陽部販売所
所長 宮崎 保之
公米郡美咲町大戸下7-18-4
TEL: 0868-62-0707

岡野 鉄舟 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

930円

2019年 2月分

上記の金額だけいただきました。
ありがとうございます。
美作東備地区委員会
TEL: 708-0013
津山市三宮1294-1
TEL: 0868-28-7260

領収日 2/25 扱者

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)



領収書

平成 31 年 3 月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様 11-24-0026-00

新聞雑誌名	部数	金額
朝日新聞	1	3,093
合 計		3,093

毎度ご愛顧ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原 湯郷販売所
 所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下718-4
 ☎ 0868-62-0707

領収日 2019年3月31日



領収書

平成 31 年 3 月分

岡野 鉄舟 様 11-24-0007-00

新聞雑誌名	部数	金額
山陽新聞朝刊	1	3,093
合 計		3,093

毎度ご愛顧ありがとうございます。上記の通り領収いたしました。

山陽新聞 柵原 湯郷販売所
 所長 三船 保之

久米郡美咲町大戸下718-4
 ☎ 0868-62-0707

領収日 2019年3月31日

岡野 鉄舟 様

新聞雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

930円

2019年 3月分

美作市議会彩雲の会代表岡野鉄舟様

美作東備地区委員会
 〒708-0013 美作市
 津山町三宮1294-1
 ☎ 0868-28-7260

領収日 3/25 振替者 [Redacted]

(様式第14号)

使途項目別集計表

会派 (新雲の会)

※該当する使途項目に○

研究研修費 調査旅費 広報費 広聴費 その他経費

月日	内容等	金額 (円)
平成 30年 8 月 26 日	会派(8人)の議会報告会開催 経費	3,376
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計		3,376

政務活動記録 (広聴費)

会派 (彩雲の会)

開催年月日	平成 30 年 8 月 26 日 (日)
開催場所	バレнтаイルプラザ (アトリウム40ビル)
対象者	市民
目的等	<p>1. 目的 5会派連携による議会報告会の開催 ※ 5会派 ○ 倉生クラブ (山本重行, 眞代輝一, 重平直樹, 岩崎清治) ○ 戦気 (岩江正行, 豊田 (岡本泰介), 岡本隆寛 (倉本重夫)) ○ 彩雲の会 (岡野金舟)</p> <p>2. 内容 別添の「お知らせ」議会報告会「DM」に基づき報告し、意図交換。</p> <p>3. 結果 新節議会で初めての報告会(有志)。市政及び議会の在り方に対し厳しい意見及び要望があった。二元代表制の機能の充実に因ることの必要性も通感した。</p>

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
フロッツ用紙代	2ビ-用紙 (3000枚)	1,788
印刷代	5会派議会報告会「お知らせ」印刷代 (3000枚)	6,000
会場使用料	バレнтаイルプラザ (アトリウム40ビル)	16,000
お茶代	ペットボトル (15本)	2,499
紙コップ	210個 (30P×7)	693
	合計	26,980

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※様式第14号 (使途項目別集計表)

※資料等

(内 彩雲の会 分 3,300)

議会報告会発言要旨

【A】(男性)

◎(滋慶学園の報告があったが、)大原へは何回行ったのか。

【B】(男性)

◎議会報告会が一回も開催されていない。駄目である。何回も開催して欲しい。

◎岩見田地内で美作岡山道の工事をしているが、ペットボトルが不法投棄され環境が悪くなっている。市を通して言ってもらいたい。

◎市政等に女性の登用が無い。女性が前に出ることを引っ張るといふか、女性を起用する空気が無い。

◎美作市の歌を作ってほしい。そうすれば、故郷を愛する人が増えるのではないか。

◎市議会議員は、地元オンリーでなく、公平・公正な市政の実現に向けて活動すべきである。

【C】(男性)

◎報告会を再々やって欲しい。

◎(一口メモに)農業のことが書いてない。農業の議論が少ない。行政も言わない。主要作物は、米である。時限立法でもいい、研究して取り組んで欲しい。

◎草刈りが大変だ。圃場の岸が高い。ブロック積みを検討してもらいたい。

◎滋慶学園、城山公園に20億円を費やし、農業に関係のないことが行われている。

【D】(女性)

◎作東のメガソーラー。泥水が心配。なんであのようなことになったのかと思う。議会として止めてほしかった。議会はどのような対応をしたのか。今回も触れなかった。残念だ。

◎大阪の産業廃棄物の事件では、1,000人で反対し、産業廃棄物処理場はできなかった。

【E】(男性)

◎メガソーラーの件は、地元の意見を聞かず、市長がグルになって対応している。災害に対する契約内容を市民に知らせてほしい。

【F】(男性)

◎メガソーラーの件では、8人の議員の方々が具体的に行動を起こし県庁に行かれた。良かった。

地元の現状は、明らかに水が濁っている。メガソーラーができる前と後では、明らかに違う。粘り強くやって欲しい。諦めが一番いけない。

【G】（男性）

- ◎太陽光発電は、土地が必要だ。税率を上げるとかの対応はできないのか。課税はどうなっているのか。土地対策を勉強して欲しい。

【H】（男性）

- ◎下町の圃場整備の件では、3人の議員が13年間頑張った。今度は、8人の議員にもやってもらいたい。

この件は、美作市が事業主体である。今後の対応をお願いするし、我々も応援する。

【I】（男性）

- ◎市議が何もできなければ、市民の生命・財産は守れない。あなた方が一番よく知っている。市民に転嫁するな。税金のつけは市民に回ってくる。環境破壊に対して投げやりでは困る。生命と安全を守るためには住民の声を聞くことが大切。そして、条例を作れば規制できるはずだ。

【J】（男性）

- ◎是々非々の議論ができる議員を選ぶべきだ。今回の議会報告会を開催されたことは大変ありがたい感謝する。議会だよりも出ていない。何回もやって欲しい。

- ◎今回の西日本豪雨で、わが地域は、アリーナーが避難場所であった。

エリアメールで災害の情報を詳しく知らせることと、的確な指示をしてほしかった。

マットが硬くて寝むれなかった。後から来る人に毛布が無かった。

- ◎農地災害で、100万円未満はだめと言われた。市民無視だ。

【K】（男性）

- ◎特別支援学校については、市民の要請があるのか。また、小・中学校を卒業して、就労につながるような仕組（自立）の場が大切である。

【L】（男性）

- ◎「議会だより」が発行されていない。
- ◎議会では討論が無い。討論をしてほしい。
- ◎可否同数の場合、迷ったら反対に回る方が正しい。
- ◎暴力事件があった後、どうなったのか。

【M】（男性）

- ◎反対するだけでなく、対案を示してほしい。
- ◎議場で議員が暴れた。政治倫理審査会で審査できなかったのか。
- ◎海外出張が多い。こんな市長は他にいないと思う。
- ◎予算はあるが決算で執行されていないものがある。この場合、決算認定でどのような判断をするのか。

【N】(男性)

◎市長の交際費はいくらか。

【O】(男性)

◎交際費に比べ、海外出張の金額が多い。これはだめだろう。

【P】(男性)

◎久賀ダムの放流が余りにも急である。何とかわかるように工夫して欲しい。

【Q】(男性)

◎彩々茶屋の機構改革について説明会が8月24日にあった。生産者組合をつぶすというものだ。現市長は、1年で役員を止めた。今になって手のひらを返したように役員を4人も5人も出してくる。頭にくる。生産者組合を分っていない。

【R】(男性)

◎50年ぶりに故郷へ帰った。下久賀大橋あたりで木が茂っている。今回の災害で思われるのは、対策として河川の木を切ってほしい。

また、道路からはみ出した木も切ってほしい。

◎梶並川で魚が泳いでいない。“鶺鴒”と言う鳥が原因か。外来生物の駆除が必要ではないか。

【S】(男性)

◎「報道みまさか」の編集委員に民間人がいない。内容が偏る。市民の視点が無い。市民の声が反映できるようにしてほしい。

【T】(男性)

◎施策の反映が後手後手になっている。議員発議の条例を出してほしい。これは議員の権限だ。

◎十分な資料を求めるなど工夫をして予算審議、決算審議に時間をかけてほしい。チェックが足りない。危機感が無い。

◎賛成討論、反対討論をしっかりと欲しい。

◎問責決議案を出してほしい。そうすると市民は、どのような問題が行政、議会で起きているのかを知る機会になる。

有志8人が あす報告会

美作市議会
の有志8人が26日午後6時、議会の動きなどを市民に伝える報告会を同市江見の作東バレンティンプラザで開

く。開かれた議会づくりに向け、初めて企画した。

（西日本豪雨に伴う市内の被害状況、倉敷市真備町地区への美作市の支援実績を報告。ごみ処理施設・美作クリーンセンターの長期包摂運営業務委託の債務負担行為（2019年度、限度額32億円）の設定など、6月定例会で議論になった案件について解説する。その後、議会運営の在り

方をはじめ、参加者と意見交換する。

美作市議会は16年4月施行の議会基本条例に、市民意見を把握して市政に反映できるよう報告会の開催を盛り込んでいたが、一度も行われていない。今回も無所属7人と共産1人の有志による開催のため、条例上の報告会には該当しない。津山、真庭両市議会は13年から報告会を実施している。

問い合わせは岡野鉄舟議員
（平田知也）

防災や農業振興を

美作市議会
有志報告会
意見、要望相次ぐ

美作市議会（定数18）報告会が26日夜、市内の有志8人による初の形で開かれた。集まった

（平成30年8月25日 山陽新聞）



美作市議有志が開いた報告会

市民約180人（主催者発表）から防災対策

期包括運営業務委託、

や農業振興、環境保護などについて意見や要望が相次ぎ、議会の活性化に注文が出た。代表して若江正行市議が「9月議会を前に皆さんの声を反映しよう」と開いた。いろいろ意見を出された。議員側が「ごみ処理施設の長期包摂運営業務委託、

シビエ（狩猟肉）の関連施設整備、2021年4月を目指す市立特別支援学校設置など市政の取り組みや課題を報告し、質疑応答した。出席者は「農業を守らないと地域が守れない」「洪水を防ぐために川の樹木の伐採を」「ごみの不法投棄が目立つ」など、身近な問題に対する早急な対応を要請。民間業者が作東地域を進めるメガソ

ラー（大規模太陽光発電所）の開発に絡む土砂の流出対策や河川環境保全を求める訴えも複数出た。議会に関しては「報告会が開かれてよかったことに驚く」「市に反対するだけでなく対策を示すべきだ」との指摘があった。報告会には有志の開催で、市議会基本条例に定めた報告会には該当しない。（平田知也）

（平成30年8月31日 山陽新聞）

(様式第13号)

他会派と按分した経費 (研究研修費/調査旅費/要請、陳情活動)

活動年月日	平成 30年 8月26日 ~ 平成 30年 8月26日	
場所	作楽バレンタインクラブ (PTリウムAビル)	
相手方 (対象者)	市民	
活動した 会派と人数	会派 (創生クラブ)	人数 (4) 名
	会派 (戦気)	人数 (1) 名
	会派 (豊国)	人数 (1) 名
	会派 (日本共産党)	人数 (1) 名
	会派 (新雲の会)	人数 (1) 名
	合計 ① (8) 名	

上記活動に要した経費		
支出費目	内容	金額 (円)
干ラン用紙代	2ピ-用紙 (3000枚)	1,788
印刷代	5会派議会報告会お知らせ印刷代 (3000枚)	6,000
会場使用料	バレンタインクラブ	16,000
お茶代	ポットボトル (15本)	2,499
紙コップ	210個 (30P x 7)	693
	合計	② 26,980

一人当たりの活動経費 (② ÷ ①)	③ 3,372 円
--------------------	-----------

会派ごとの活動費		
会派 (創生クラブ)	(③ × 活動した人数)	13,488 円
会派 (戦気)	(③ × 活動した人数)	3,372 円
会派 (豊国)	(③ × 活動した人数)	3,372 円
会派 (日本共産党)	(③ × 活動した人数)	3,372 円
会派 (新雲の会)	(③ × 活動した人数)	3,376 円

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

101

会派 (新雲の会)

領 収 証

No. 000002-3408-3068
2018年07月23日

消費税 132円を含む。
(内税) 132円

新雲の会 岡野鉄舟 様

¥1,788-

但し、コピー用紙(A4)として上記正に領収いたしました。
3000枚(500枚セット×6)

株式会社 ナンバ
岡山県津山市材木町1328-25
電話番号 08687-2-8011

※ 印両面を内側に折り保管をお願いいたします。

領 収 証

8月26日 5回 合同議会報告会

岡野鉄舟 様

★ ¥ 6,000. -

内 訳 但 8月26日 5回 合同議会報告会
現金 ナンバ印刷代として
小切手 H 30年 8月 27日 上記正に領収いたしました
手形 美作市材木 301-1
電話 0868-72-2237

消費税額等(%)

新免昌和

お知らせ

議会報告会開催！！

このたび、美作市議会の5会派（8人）による議会報告会を下記により開催いたしますので、市内全域から多数ご参加頂きますようご案内申し上げます。

記

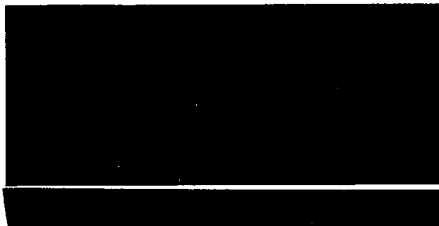
- 1. 日時** 平成30年8月26日（日）
18時～
- 2. 場所** 作東バレンタインプラザ（アトリウムロビー）
- 3. 基調報告（別紙：裏面） 18時～（30分程度）**
 - （1）平成30年7月豪雨災害について
 - （2）クリンセンター長期包括運営業務委託契約について
 - （3）ジビエ倍増モデル事業について
 - （4）その他
- 4. 意見交換 基調報告終了後**
 - ・基調報告案件及び議会運営の在り方など、幅広く、自由に意見交換を行う。

※5会派

- 創生クラブ（山本(重)、萬代、重平、岩崎）
- 戦気（岩江）○豊国（岡本）○日本共産党（倉地）○彩雲の会（岡野）

<お問合せ>

岩崎：
岩江：
岡本：
倉地：
岡野：



(別紙)

基 調 報 告

1. 平成30年7月豪雨災害状況等 (美作市提供資料より: 7月18日現在)

【市道・河川等災害復旧申請予定箇所】 57箇所: 被害総額: 327,500千円

【通行止め】 国道: なし、県道: 2箇所、市道: 21箇所

【農地被害件数】 田: 242件、畑: 63件

【農林業施設等被害件数】

ため池: 3件、井堰: 5件、農道: 28件、水路: 39件、橋梁: 1件、林道: 2件

【浸水状況】 床上: 45件 (うち非住居は20件)、床下: 103件 (うち非住居は25件)

【災害救援】

○倉敷市への災害医療チーム (大原病院) 派遣

(19日: 医師1名、看護師2名、理学療養士1名)

○倉敷市真備町への漏水調査派遣 (12~13日、17~18日各2名)

○倉敷市への職員派遣 (消防隊1隊4名: 9日~11日、救急隊1隊3名: 16日)

○倉敷市真備町への職員の災害ボランティア派遣 (19日まで延べ17人)

○総社市へのごみ収集支援 (土嚢袋1,000枚、パッカー車1台で2名 19日)

など

2. クリセンター長期包括運營業務委託契約

(1) 概要

・平成26年10月から現在の施設について、①焼却炉の運転②残渣の積み込みを5年間3億円で業者委託をしているが、平成31年から10年間32億円でそれ以外の業務についても業者委託をしようとするもの。

(2) 問題点

①32億円に係る委託業務の範囲、委託業務ごとの内訳が明らかでない。

②一人当たり (年額) 経費が、他市町と比較して突出している。

美作市: 10,858円、津山市: 3,158円、和気町: 8,570円、赤磐市: 5,130円

(注: 契約内容が異なる部分もあるが、人口で割ったもの。)

3. ジビエ倍増モデル事業

(1) 概要

・美作市、真庭市、奈義町、岡山県、猟友会 (美作市、真庭市) 等がコンソーシアム (協力体) を作り事業を行うもので、現在の獣肉処理施設の指定管理者である(株)大黒天物産 (本社倉敷市在) からの負担金など約1億3,800万円を原資にして、現施設に隣接して、微生物を使った個体処理施設や保管庫などを新設する。

(2) 問題点

①コンソーシアムの組織づくり、予算内容及びその実現性、費用対効果等につき、執行部の十分な説明がない。

②新設施設の財産の帰属が明らかでない。

4. その他

・最近の議会で話題となったこと。

◎もうもう工房跡地

- ・現在、解体、整備中（8月末までの工期。）
- ・跡地の一角を高速バス利用者の駐車場としている。（8月1日から）
- ・課題
 - ① 整備内容 ②整備財源 ③運営主体など

◎特産館みまさか

- ・H30.6.11 株式会社へ商号変更
- ・役員（6月11日株主総会）5人
 - ① 社長 美作市経済部長
 - ② 監査委員（美作市監査委員）

◎美しい里山公園

- ・告示面積 314ha（H29末進捗率：78.5%）
- ・工事内容 H27～H28 既存林道（進入路）整備、測量
H29 園路：栄町から北原、H30 園路：北原から平福
- ・工事費 約7億円（H26～H31）

◎エアコン設置

①設置状況（小学校9校及び中学校5校）

- ・平成26年度：英田小学校及び英田中学校のみ、普通教室を整備
- ・平成29年度：小・中全ての特別教室を整備
- ・平成30年度：中学校（英田を除く）4校の整備（2学期から利用）

②課題 英田を除く8校の普通教室の早急な整備。

◎タクシー利用補助制度

- ・平成29年7月 市営バスが運行していない作東地域で開始。
対象は、70歳以上の高齢者、身体障害者、妊婦、運転免許証を自主返納した人
- ・平成29年12月 要介護1以上&運転免許証を持っていない人を市内全域で対象。
- ・平成30年6月 実施エリアを市内全域に拡大。年齢を70歳以上から65歳以上（&免許証を持っていない人。）に引き下げた。
2019年3月末まで続け、利用状況を踏まえて本格実施するかなどを判断。

<制度の概要>

- ① 補助額：1回3,000円を上限に、利用料金の半額。
(5,000円⇒2,500円,7,000円⇒4000円)
- ② 回数制限：なし。
- ③ 利用形態：市内を出発するか市内に到着するが条件。
- ④ タクシー会社：市内意に事業所を置くタクシー8社、福祉タクシー8社。
- ⑤ 利用者証：市くらし安全課又は各総合支所で受付。交付は郵送。

議会報告会一口メモ

◎財政状況（平成28年度決算）

①財政力指数0.26（県平均：0.54） ②経常収支比率89.3%（県平均：89.4%）

③実質公債費比率13.5%（県平均：8.6%）

※市平均は8.4%で、15市の中では一番悪い。

④将来負担比率38.6%（県平均：33.5%）

⑤自主財源比率23.1%（県平均：44.2%） ※27市町村の中で一番悪い。

※自主財源が乏しく交付税等の依存財源に頼らざるを得ない、財政的に体力の弱い団体。

◎公共施設等総合管理計画（当市では未策定。）

①更新費用（平成29から50年間）

・公共施設 : 約707億円（1年当たり14.1億円）

・インフラ（道路、橋梁など）: 約829億円（1年当たり16.6億円）

②課題

・インフラは市民の生活に直結することから、更新費用約829億円は必ず必要。

・毎年捻出できる財源には限りがあり、期間中の財源不足額は約326億円。箱モノの更新費用707億円を切り詰める必要がある。（現在ある箱モノの施設数337について、約半分を統廃合しなければならない。）

◎看護学校、通信制高校

・看護学校

旧大原高校跡地を学校法人大阪滋慶学園に無償貸与。同学園が美作市からの補助金9.4億円（うち8億円は市が起債。）を原資に建設（平成30年4月開校。）

※生徒数 当初680人→39人（看護学科：32名、柔道整復：7名）

※日本語学科 10月1日開講予定

・通信制高校（平成30年4月開校） 通信生122名 通学生5名

◎特別支援学校

・日本体育大学付属高等支援学校の美作市への誘致

⇒美作市立の特別支援学校（高等部）の整備へ変更。

・平成33年4月の開校を目指し、岡山県教育委員会と協議中。

◎野田レーシングスクール

・平成27年5月18日開校。プロレースドライバーの育成を目指すレーシングスクールとして 朽木に開校。当初は6人在籍。（H28:5人,H29:1人,H30:ゼロ）

・これまでの補助金（6,900万円）

国:4,200万円, 市:2,700万円（H27:1,000万円,H28:1,000万円,H29:700万円,H30:ゼロ）

◎告知放送（7月末現在の状況）

・光ケーブル設置の11,500戸の対応。

① 現告知放送機器の変更予定 約7,000戸（このうち約3,000戸が変更済）

② 変更を希望しない 約700戸、

③ 残り（順次連絡予定） 約3,800戸。

～裏面へ続く～

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

102

会派 (彩雲の会)

納入通知書兼領収証書

発行日 平成30年 8月27日

年度 平成30	主管課 作東総合支所
会計 一般会計	繰越区分 現年度
科目 013.001.001.001 総務管理費使用料	

住所

氏名
美作市議会議員 岡野鉄舟 様

調定番号	00000100003094	
納入の 目的	バレンタインプラザ使用料 8 /26使用分	
納入額	16,000 円	

上記の金額を納入して下さい。

平成30年 8月27日

美作市長
萩原 誠司



上記の金額を領収しました。

美作市会計管理者
山本 和毅



岡山県美作市役所
(納入者保管)



美作店
TEL0868-72-7300 FAX0868-72-7311
http://www.sanyo-marunaka.co.jp/

領収証

株式会社 山陽マルナカ

毎月15日は「GG感謝デー」
毎月10日は「ありが10デー」
毎月20日・30日はお客さま感謝デー
毎月第2日曜日はお得サンデー

2018/ 8/26(日) 15:05 ｼﾞ"0107
私雲の会

野鉄舟 様
合計 ￥2,499
(内消費税等 ¥185)
但し お茶代

現金等
上記金額正に領収いたしました

美作店
岡山県美作市豊国原1017-2

買上日 2018/ 8/26

※本書保管上のお願ひ
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No. : 01072074

取2075 担当



美作店
TEL.0868-72-7300 FAX0868-72-7311
http://www.sanyo-marunaka.co.jp/

レジ日月糸田

ｼﾞ"0107 2018/ 8/26(日) 15:05
取2075 担当

伊右衛門 2L	552
(4個 X 単138)	
おーいお茶 2L	724
(4個 X 単181)	
伊右衛門玄米茶	680
(4個 X 単170)	
おーいお茶濃い茶	543
(3個 X 単181)	

合計 ￥2,499

(内消費税等)
185

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

NO3

会派 (新雲の会)



** 領収証 **

本社 岡山県津山市材木町1328-25

美作店 08687-2-8011

営業時間 朝7:30から夜8:00まで

ナンバメール会員募集中!!

お得なクーポン・情報配信中!!

詳しくはポスター・HPにて

2018年 8月24日(金)10:14 #023002

9754

11 紙コップ 30P ¥693内
P4562245648882
(7個 x @99)

小計 ¥693
(内税額 8% ¥51)
買上点数 7点

合計 ¥693
お預り ¥1,000
お釣り ¥307



第4回NANBA®ガーデニング

Photoコンテスト

応募作品募集中!

GREEN好き・写真好きの方!ぜひ応募下さい!

応募:8/31(金)

企画内容・応募方法

応募フォームは

こちら⇒



領収書の宛名は、「岡野鉄舟議員」となっているが、

創生クラブ 山本重行議員 萬代師一議員 重平直樹議員 岩崎清治議員、
戦気 岩江正行議員、豊国 岡本泰介議員、日本共産党 倉地重夫議員、彩雲
の会 岡野鉄舟議員の8名で、平成30年8月26日に作東バレンタインプラ
ザで行った、合同による議会報告会に係る経費あり、代表幹事である岡野鉄舟
議員が立て替えて支払い、その後、各会派の人数により案分したものである。

(様式第9号)

事務所経費

会派 (新慶の会)

事務所形態	(該当に○) 自己所有 ・ 賃貸 政務活動専用 / その他事務所兼用 / 自宅・政務活動兼用 / 自宅・その他事務所兼用
所在地住所	美作市 [REDACTED]
事務所電話番号	[REDACTED]
事務所FAX番号	[REDACTED]
事務機器設置状況	(設置しているものに○) パソコン / プリンタ(レーザー・インクジェット) 電話機 / FAX機 / その他()

該当経費					
(該当品目に○) 事務所賃料 / 固定電話料 / FAX使用料 プロバイダー料 / 電気料 / その他(インクジェット)					
品目	領収書金額①	按分割合			政務活動該当経費 (円)
	電話・FAXは基本料を除いた金額	政務活動部分②	その他議員活動部分	私的按分	①×② (小数点以下切捨)
インクジェット	26,747	70%	20%	10%	18,722
事務用品 (フাইル)	3,456	50%	50%		1,728
合計					20,450

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

領収書用貼付用紙

103

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証

彩雲の会
岡野鉄舟様

No.000002-4064-7657
2018年12月13日

消費税 128円を含む。
(内税) 128円)

¥1,728-

但し、7x11 A4 青

として上記正に領収いたしました。

3冊組

株式会社 ナンバホームセンター
岡山県津山市材木町1328-25
美作店 08687-2-8011

※領収書には必ずで保管願う場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



** 領 収 証 **
本社 岡山県津山市材木町1328-25
美作店 08687-2-8011
営業時間 朝7:30から夜8:00まで
ナンバメール会員募集中!!
お得なクーポン・情報配信中!!
詳しくはポスター・HPにて

2018年12月13日(木)15:36 #023002
7657

***** 領収証明細 *****
領収証発行番号 4064
登録金録 ¥1,728

15 スーパードッチA4 S 青
8CM 3冊組 247 ¥1,728内
P4971660503964

お買上明細書

発行日 2019年03月20日(水) 16:23
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

担当者: [Redacted]
No. 01116-001-292641 POS: 001
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
キヤノン
BCI326Y 1 ¥984
4960999669991 (クーポン利用) ¥52

プリンタ消耗品
キヤノン
BCI326C 1 ¥984
4960999669977 (クーポン利用) ¥52

プリンタ消耗品
キヤノン
BCI-325PGBK2P 2 ¥4,225
4960999819716 (クーポン利用) ¥223

合計金額 ¥6,193
(内消費税 ¥458)

カード領収額 ¥6,193
現金領収額 ¥0



2019年03月20日

領 収 証

美作市議会議員(彩雲の会)岡野鉄舟様

金額 ¥6,193 -

但し 1ヶ月代

消費税等458円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

領収書用貼付用紙

102

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領収証
 岡野鉄舟様
 ￥1,728-

No.000001-8197-7918
 2018年09月03日

消費税 (内税) 128円を含む。128円)

但し、7ファイル (3冊) として上記正に領収いたしました。

株式会社 ナンパホームセンター
 岡山県津山市材木町1328-25
 美作店 08687-2-8011

印

※財布等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

ナンパホームセンター
 ** 領収証 **
 本社 岡山県津山市材木町1328-25
 美作店 08687-2-8011
 営業時間 朝7:30から夜8:00まで
 ナンパメール会員募集中!!
 お得なクーポン・情報配信中!!
 詳しくはポスター・HPにて

2018年 9月 3日(月)16:10 #023001
 7918

**** 領収証明細 ****
 領収証発行番号 8197
 登録 ￥1,728

15 スーパードッチA4 S 青
 8CM 3冊組 247 ￥1,728内
 P4971660503964

小計 ￥1,728
 (内税額 8% ￥128)
 買上点数 1点

合計 ￥1,728
 お預り ￥1,730
 お釣り ￥2

お買上明細書

発行日 2018年11月18日(日) 14:51
 店: 01116 美作店
 電話 0868-72-3111
 担当者: [Redacted]
 No. 01116-001-217572 POS: 001
 取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
 キヤノン
 BC1326+3255MP
 4960999678177 1 ￥5,119
 合計金額 ￥5,119
 (内消費税 ￥379)

EDION エディオン

領収証
 2018年11月18日
 美作店 岡野鉄舟様
 (彩雲の会)

金額 ￥5,119 -
 但し 送料代金として(プリンター)
 消費税等379円含んでおります

発行者 [Redacted]

株式会社 エディオン
 (作成地)
 大阪府大阪市北区中之島二丁目
 3番33号

No.001217572
 発行店 美作店
 電話番号 0868-72-3111

金種	内訳
現金	5,119
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

NO1

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (新雲の会)

EDION
エディオン

2018年06月29日

領収証

岡野鉄舟 様

金額 ¥5,119 -

但し 印代金として (70リター)

消費税等379円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.001140576

発行店 美作店
電話番号 0868-72-3111

金種	内訳
現金	5,119
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

EDION
エディオン

2018年08月23日

領収証

岡野鉄舟 様

金額 ¥2,916 -

但し FAX インクリボン代

消費税等216円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.001171662

発行店 美作店
電話番号 0868-72-3111

金種	内訳
現金	2,916
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

EDION
エディオン

2018年11月11日

領収証

美作市議会議員 新雲の会 岡野鉄舟 様

金額 ¥4,448 -

但し 印代金として (70リター)

消費税等329円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

お買上明細書

発行日 2018年11月11日(日) 16:16

店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

担当者:

No. 01116-001-213480

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-325PGBK2P

4960999819716

2

¥4,448

合計金額

¥4,448

(内消費税

¥329)

領収書用貼付用紙

NO 4

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

EDION
エディオン

2019年02月08日

領収証

美作中議会議員 岡野鉄舟 様
彩雲の会

金額 ¥2,952 -

但し 送料代金として

消費税等218円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

お買上明細書

発行日 2019年02月08日(金) 10:16
店: 01116 美作店
電話 0868-72-3111
担当者: [REDACTED]
No. 01116-001-270225 POS: 001
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 キヤノン BC1326M 4960999669984	1	¥984
プリンタ消耗品 キヤノン BC1326Y 4960999669991	1	¥984
プリンタ消耗品 キヤノン BC1326C 4960999669977	1	¥984
合計金額 (内消費税)		¥2,952 ¥218

カード領収額 ¥2,952
現金領収額 ¥0

内訳

<送料代>

H30.6/29. 5119

8/23. 2,916

11/11. 4,448

1/18. 5,119

H31. 2/8. 2,952

3/20. 6,193

計 26,747

<7アイル>

H30 9/3. 1,728

12/13. 1,728

3,456

(様式第15号)

政務活動記録 (名刺代)

会派 (新雲の会)

支払年月日	枚数	金額 (円)
平成 30 年 12 月 7 日	100 枚	6,804
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
平成 年 月 日		
合計	①	6,804
該当経費 (①×按分率 1 / 2、ただし年額上限5,000円)		3,402

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※作成した名刺



美作市議会議員
(彩雲の会)

岡 野 鉄 舟

事務局 〒707-0025 岡山県美作市栄町38-2
電 話 0868-72-0922
FAX 0868-72-8366
携 帯 [REDACTED]

(様式第10号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

会派 (彩雲の会)

領 収 証		収 入 印 紙
製作市議員岡野鉄舟様		平成30年12月9日
金額		96804
但し、名札代(1,000円)		
上記の金額にて領収致しました。		
現金	0	総合 株式会社 津山 電話
手形		
相替		
印紙		
		印紙 勝 5-15 62円
		金額印